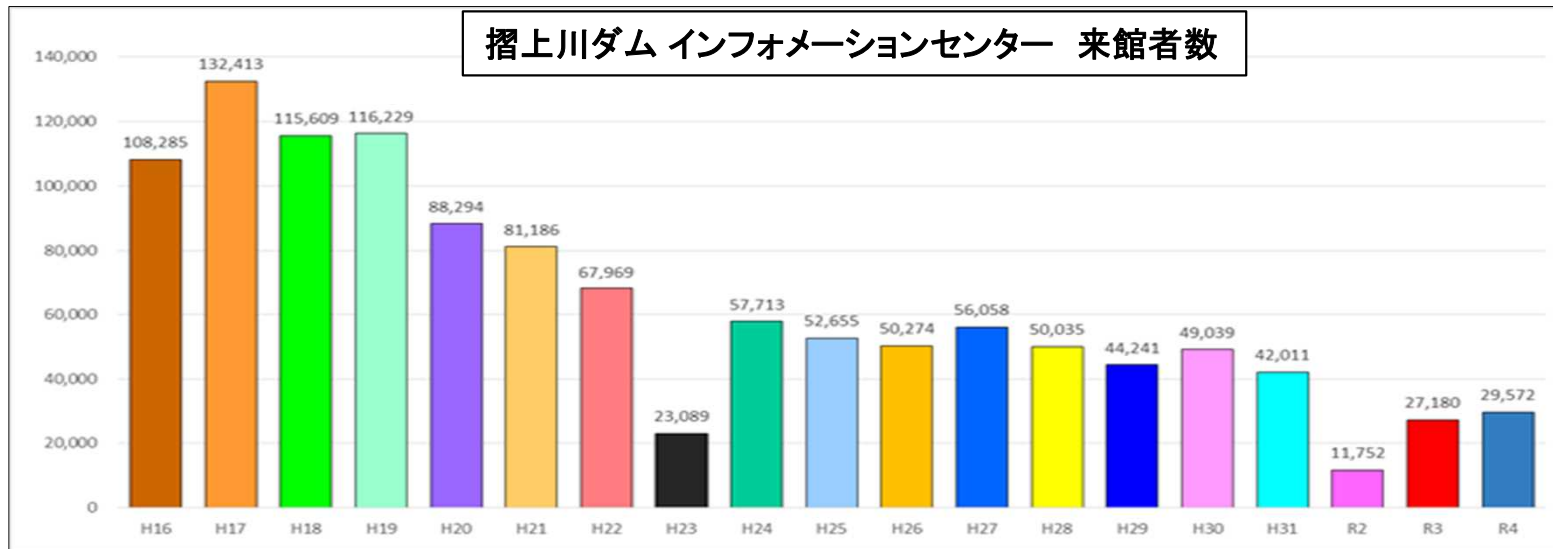


各機関の取組について①

摺上川ダム管理所	P 1
三春ダム管理所	P 5
阿武隈土地改良調査管理事務所	P 8
福島森林管理署	P16
森林整備センター	P17
福島地方気象台	P18
福島県(土木部)	P20
福島県(危機管理部)	P34
福島県(農林水産部)	P36
福島市	P37
二本松市	P45
伊達市	P49

- ・ 摺上川ダムインフォメーションセンターは平成16年に開館、来館者数は約123万人（R5.11月末現在）
現在、摺上川ダムは「学習の場」として定着。令和4年度は約3万人がダムについて学んだ
- ・ 令和4年度は、コロナ禍に関わらず、30校 1,500人がダム見学を訪れた
- ・ **流域小学生ダム見学「学習の場」を通じ、流域治水【防災・減災の日常化】の役割を果たす**



学習用パンフレット
ダム見学時に、小学生を対象とした学習資料を配布している。



流域小学生「学習」の様子



・令和5年5月より『摺上川ダムメール』及び『SNS(X)』の運用開始により、ダム防災情報の発信強化

ダム放流をあなたのスマホにお知らせします

摺上川ダムメール





登録方法

STEP1: はじめに

受信制限機能を利用している場合には「@mlit_surikami」ドメインのメールが受信できるよう設定変更をお願いします。2023年5月以降にも登録可能です。

STEP2: サイトへアクセス

右記のQRコードをスキャンし、または下記アドレスを入力して下さい。



STEP3: 仮登録(仮メール送信)

仮メールを送信すると仮登録完了メールが届きます。URLを確認し、本登録サイトへアクセス。欄に応じて必要事項を入力してください。

STEP4: 登録完了

配信が開始されます。

令和5年
6月11日運用開始

登録無料

登録料は利用者のための負担となります

試験配信を兼ねたダム
情報もお知らせします。
(不定期配信)

その他の情報

(ホームページ)



(Twitter)



問い合わせ先



国土交通省東北地方整備局
摺上川ダム管理所 TEL:024-596-1275(代表)

摺上川ダムの防災情報発信

摺上川ダム管理所ではTwitter』を令和5年5月12日に開設しました。洪水時などのダムに関する防災情報を発信します。また、通常時はダム管理の日常の仕事の紹介、ダム周辺の四季の景色及びダム管内行事・イベントなどの情報をわかりやすく発信していきます。



摺上川ダム管理所
@mlit_surikami

国土交通省 摺上川ダム管理所の公式アカウント
大雨の時の防災情報、ダム管理の日常の仕事の紹介、ダム周辺の四季の景色及びダム管内行事・イベントなどの情報発信を行います。
当アカウントは情報発信専用としますので、ご質問・ご意見等につきましては、摺上川ダム管理所のホームページ「お問い合わせ」よりお寄せください。

📍 福島県福島市飯坂町茂庭 @ mlit.go.jp/surikami/

摺上川ダム管理所 @mlit_surikami · 9月6日

前線に伴う降雨の影響により、15時に流入量が #摺上川ダム が設定している洪水量の100m3/sを超えたため、洪水調節を開始しました。
なお、貯水位が洪水貯留準備水位（洪水吐から越流する高さ）より7m程度低いので、放流量は変わらず全量を貯め込みます。






・令和4年6月14日、15日の2日間 飯坂消防署にて、「摺上川ダム説明会」を開催、福島市消防本部、福島消防署、福島南消防署、飯坂消防署、東出張所から職員約40名が参加、**洪水時ダム操作、放流時の周知、異常洪水時等の共有**を図った。また、水難事故発生時の協力など意見交換を行った。



飯坂消防署にて 福島市消防本部



摺上川ダムの役割について説明



顔の見える関係を保ちましょう。

飯坂
消防署長

摺上川ダム
管理所長

救命ボート操舵訓練
(R4.6.2)にて

・令和5年6月5日 福島市内で「AOZ 市民講座」、令和5年1月22日 飯坂町商工会女性部「新春セミナー」において講演の機会をいただいた。いずれも **ダム概要、気候変動、緊急放流、流域治水におけるダムの果たす役割** などについて説明を行い、**ダムから流域への情報発信** の機会となった。



AOZ 講座



飯坂町商工会女性部セミナー

- ・ 令和4年11月27日、摺上川ダムを会場に「茂庭地区地域防災訓練」が行われ、茂庭地区町内会、福島市消防団、飯坂消防署、福島市飯坂支所・茂庭出張所など 約30名が参加した。
- ・ 訓練では、大規模洪水を想定した「避難所開設運営確認」、摺上川ダム「警報設備(サイレン)吹鳴試験」など実施、サイレンの聞こえ方について住民アンケート調査により確認を行う事が出来た。
- ・ **大規模洪水時の対応を確認する機会となった、引き続き 地域と連携して防災・減災に取り組んでいく。**



摺上川ダムインフォメーションセンターにて実施

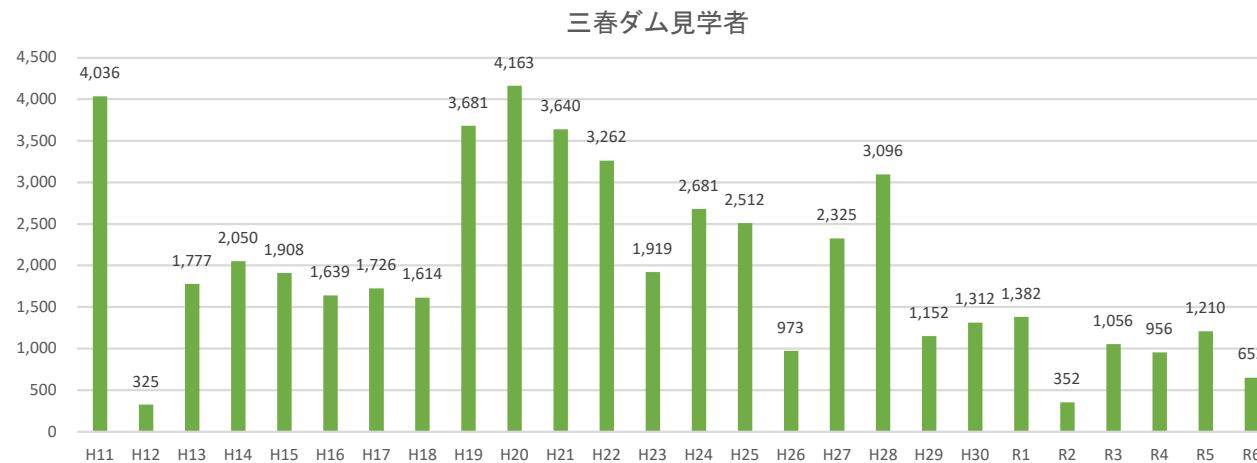


「緊急放流」について説明



テント設営・設置場所の確認

- 三春ダム資料館の入館者数は、平成 9年開館以来、累計約145万人（R6年9月末時点）になる。
- 三春ダムの見学説明は、平成11年から開始し、累計約5万7千人（R6年9月末時点）に行っている。
- 令和6年度は、約2万2千人の方が三春ダム資料館に入館され、また地元小学生など652人にダムの見学説明を行っている。（R6年9月末時点）
- 地元小学生等へのダム見学説明等を通じ、流域治水【防災・減災の日常化】の役割を果たす。



【ダム堤体内での見学説明】



【展望広場でのダム見学説明】



【ダム堤体下流での見学説明】



【右岸側からダム堤体の高さを体験】

- 「防災・減災に関する地域連携」を目的として関係自治体に対し、災害時における自治体支援（TEC-FORCE等）や流域治水と三春ダム事業に関する説明パネルの展示による広報・周知活動を行っている。
- 今年も、福島河川国道事務所の協力・支援により、「土石流模型」による土石流の実演披露を追加し、より一層の流域治水【防災・減災の日常化】の充実・向上を図った。

昨年度に引き続き自治体の防災訓練に参加！

ふれあい防災2024

みんなで「防災」を体験しよう！！

田村市では、様々な防災体験や防災に関する展示を通じ、災害から命を守るための備えについて学んでいただくことを目的として、「ふれあい防災2024」を開催します！

万が一のために...
防災体験 & 防災用品

放水体験や緊急車両乗車体験、地震体験などいろいろな体験ができます！
 特殊車両や防災用品も見られます！



令和6年
10月6日(日)
 10:00~14:00

会場：田村市運動公園
 主催：田村市・田村消防署 田村市消防団
 【お問い合わせ】 田村市生活安全課 TEL 0247-82-1116 ※裏面有り

体験プログラム

- ・119番通報体験
- ・初期消火体験
- ・放水体験
- ・ロープ登過体験
- ・応急処置・救急救命体験
- ・災害救助犬とのふれあい体験
- ・緊急車両乗車体験
- ・はしご乗降体験
- ・炊き出し体験
- ・防災関係展示
- ・地震体験
- ・土砂災害模型展示

駐車場

① 多目的運動場駐車場
 ② 緊急車両専用駐車場
 ③ 緊急車両専用駐車場
 ④ 緊急車両専用駐車場
 ⑤ 緊急車両専用駐車場
 ⑥ 緊急車両専用駐車場

駐車場(雨天時)

・シャトルバス運行開始(雨天時のみ運行)

田村市では防災訓練の場から防災メールをSNSで災害情報を発信しています！
 下記QRコードからアクセスください！



福島河川国道事務所の協力・支援により
 土石流模型を展示・実演

流域治水と
 三春ダム事業の
 説明パネルと
 あわせて展示

「ふれあい防災2024
 (令和6年度田村市総合防災訓練)」
 開催日時: 令和6年10月6日(日)
 午前10時~14時
 会場: 田村市運動公園

「ふれあい防災2024」に参加



オープニングセレモニー



会場内の様子



三春ダム事業説明パネル



土石流模型展示状況



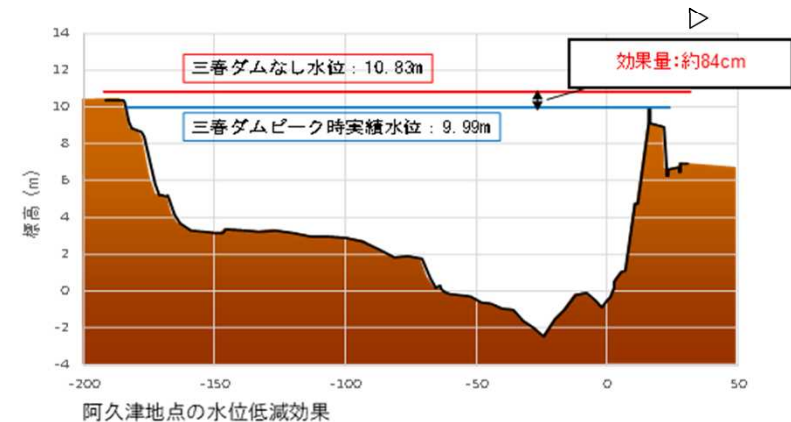
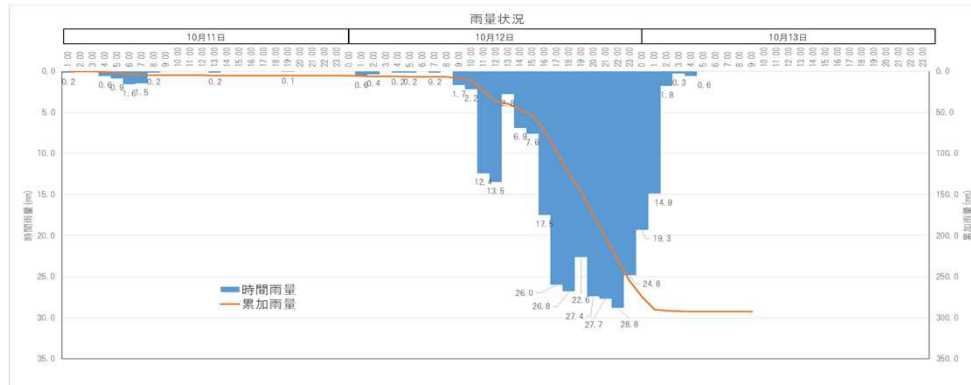
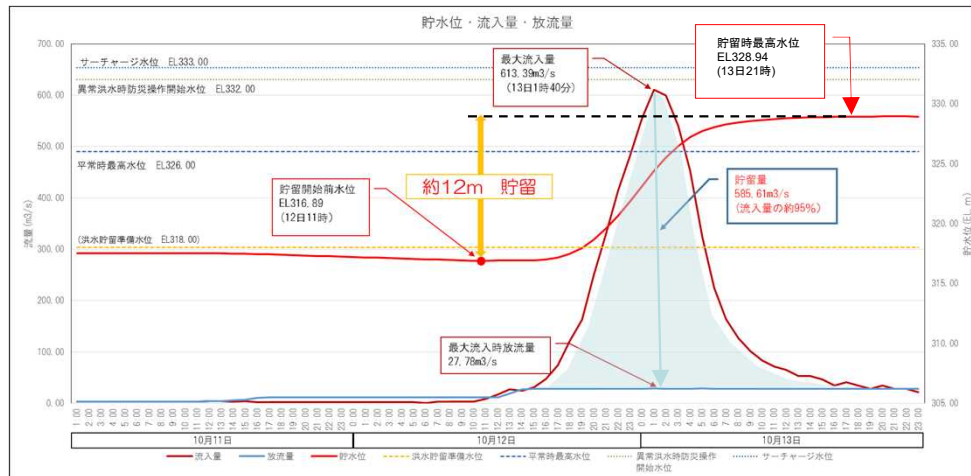
土石流模型による実演の見学状況



減災対策(出水時における三春ダムの効果と事前放流)

三春ダム管理所

- 三春ダムでは100m³/s以上の出水があった場合に、放流量を絞る『洪水調節』を行うが、平成10年の管理開始以降、26年間で35回の洪水調節を実施している。
- 三春ダムの既往最大出水は、令和元年10月11～13日の台風19号によるものであり、**流域平均総雨量292.5mm**、**最大流入量約613m³/s**を記録した。この時の特別防災操作により、下流に流す流量を通常100m³/sのところ約28m³/sまで絞り込み（最大586m³/s低減）、**約1,900万m³**をダムに貯留し、貯水位は**約12m上昇**した。
- この特別防災操作により、阿武隈川阿久津地点（郡山市）において、**約84cmの水位低減**が図られ、**越水の時間を短縮し、破堤を防いだ可能性**がある。



農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

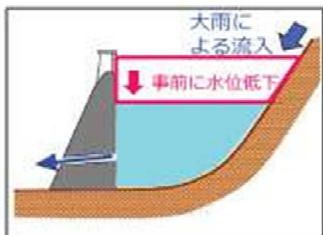
<対策のポイント>

都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が存在しており、これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進します。

<事業の全体像>

農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げる等によって洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。
〔各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留〕



【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

排水施設等の活用

- 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。

排水機場と周辺の市街地

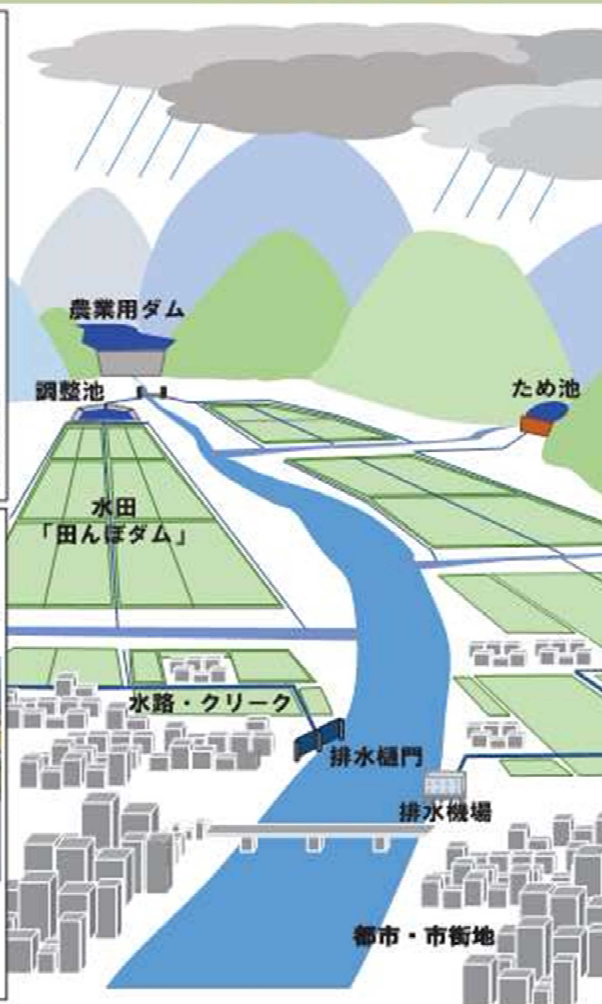


水路・クリーク



【施設の整備等】

- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作、危機管理システムの整備等

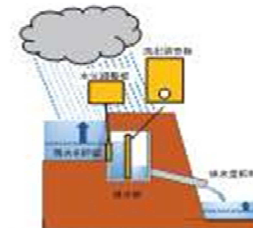


水田の活用（田んぼダム）

- 「田んぼダム」（落水口に流出量を抑制する板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水）の取組によって湛水被害リスクを低減。



流出調整板設置の例

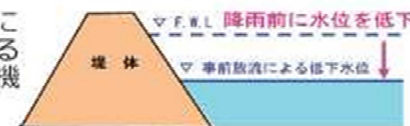


【施設の整備等】

- 水田整備、「田んぼダム」の取組促進

ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げる等によって洪水調節機能を発揮。
- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐きにスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



スリット設置の例

【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐き改修、施設管理者への指導・助言等

農業用ダムにおける洪水調節機能の強化

<対策のポイント>

近年の台風や豪雨による水害の激甚化等を踏まえ、政府は既存ダムを活用した洪水調節機能の強化に取り組んでおり、農業用ダムについても、ソフト・ハードの両面から各ダムの取組を支援し、利水機能を確保しつつ洪水調節機能の強化を図ります。

<事業の内容>

- 令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、農業用ダムでも令和2年度から洪水調節機能強化の取組を開始しています。
- 以下の対策を講じることにより、農業用ダム本来の利水機能に支障が生じるリスクを軽減しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進します。

1 農業用ダムの施設整備

ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や地区内の施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備、貯水位等のデータを河川管理者へ提供するためのシステム等の整備を行います。
(国営かんがい排水事業、水利施設整備事業 等)

2 農業用ダムの取組効果の検証等

農業用ダムの事前放流や時期ごとの貯水位運用に向けた水管理方法の調査・検討、事前放流の効果の検証等を行い、必要な運用の見直し等を行います。
(国営造成施設総合水利調整管理事業[新規]、水利施設整備事業 等)

3 農業用ダムの管理支援

治水協定を締結したダムについて、管理事業にかかる国庫補助率の見直し等により支援します。
(基幹水利施設管理事業、水利施設管理強化事業[新規])

<事業イメージ>

農業用ダムの施設整備

堆砂対策 貯水池法面の保護
取水設備の整備 情報システム整備

農業用ダムの取組効果の検証等

取組効果のイメージ図

通常管理 (3日前から) 洪水発生 通常管理

洪水による氾濫の発生

河川堤防高

ダム事前放流を行った場合

ダム下の河川水位

この水量を事前放流し、河川水位の上昇を抑える

ダム通常管理の場合

時間経過 →

取組効果を検証し、必要に応じて運用を見直し

農業用ダムの管理支援

ダム放流操作 事前放流 (イメージ)

管理事業にかかる国庫補助率の見直し等により支援

ソフト・ハード両面から支援し
洪水調節機能を適切に発揮

事前放流や貯水位運用により、
ダムの貯水位を低下させ、洪水調節可能容量を確保

国営かんがい排水事業（拡充）

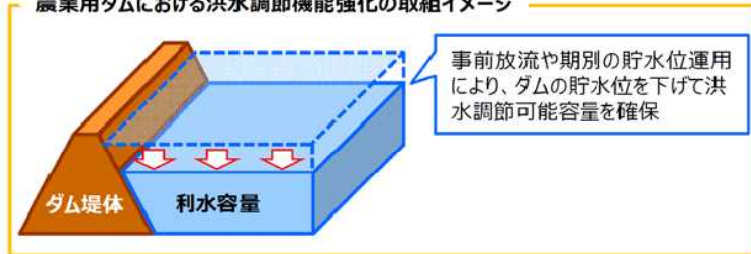
～農業用ダム水利機能を確保しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進～

- 令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、**農業用ダムでも洪水調節機能強化の取組を行う必要があるが、ダム貯水池内の堆砂や放流能力の不足等の課題が存在。**
- **ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や、地区内の施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備を行うことにより、農業用ダム本来の水利機能に支障が生じるリスクを軽減しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進。**

現状・課題

- 令和2年5月末までに**一級水系にある全ての農業用ダム265基**で治水協定を締結し、**今年度の出水期から運用を開始。**
(二級水系のダムについても、緊要性等に応じて順次実施)

農業用ダムにおける洪水調節機能強化の取組イメージ



- ダム貯水池内の**堆砂によりダムの貯水容量が低下**。また、事前放流を行う上で、**ダムの放流能力が小さい**等の制約がある。



ダム貯水池内の堆砂の状況

- 事前放流で急激に水位を低下させることにより、**堤体の安全性が損なわれたり、貯水池法面の地滑りが発生**することが危惧。

今後の対応

- **ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や、地区内の施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備を行うことにより、農業用ダム本来の水利機能に支障が生じるリスクを軽減しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進。**



堆砂対策



取水設備の整備



貯水池法面の保護



調整池の整備

国費率

一般施設：農林水産省 2/3、北海道・離島 75%、沖縄・奄美 90%等
基幹施設：農林水産省 70%、北海道・離島 85%、沖縄・奄美 90%等

※ 基幹施設（国費率70%等）に該当するか判定する際に、洪水調節機能の発揮を図る上で治水協定ダムと連動した操作が必要不可欠な施設については、ダムと一体のものとして取り扱う。

実施要件

- (1) 受益面積 500ha以上 (2) 治水協定の締結、ダムの洪水調節可能容量の増大が図られること 等

事業実施主体

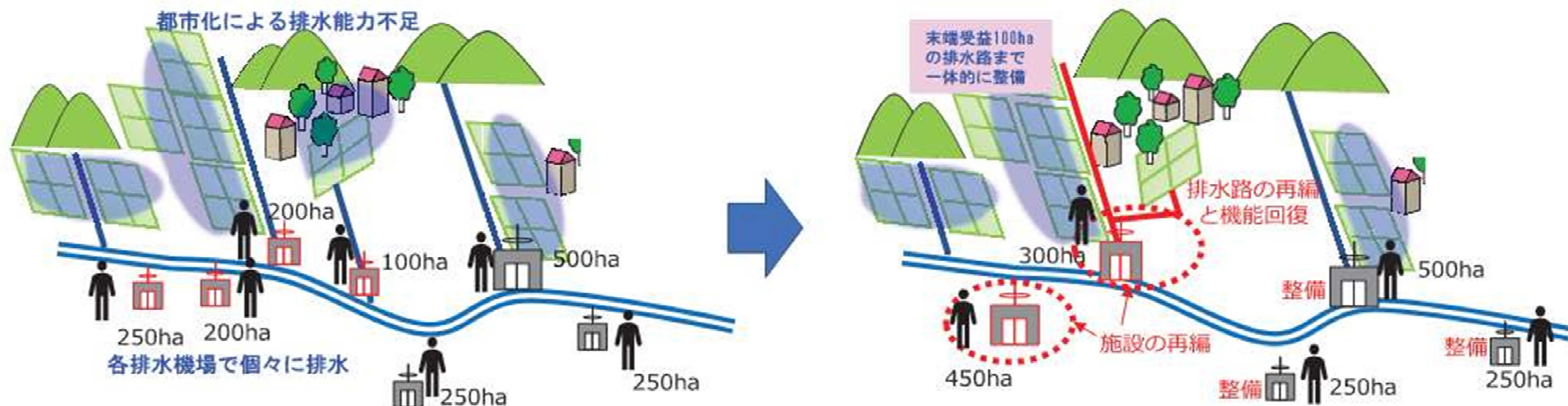
国

国営かんがい排水事業（拡充） ～地域防災対策・豪雨災害対策の末端支配面積要件緩和～

- 近年の豪雨災害の激甚化・頻発化により、河川下流域の低平地では、**既存排水施設の能力不足による湛水被害や、河川堤防の決壊による洪水被害のリスクが高まっている。**
- 都市化・混住化、地盤沈下等により機能が低下している排水施設について、**早急に整備し機能を回復させる必要がある。**
- このため、「地域防災対策」及び「豪雨災害対策」の末端支配面積要件を300haから100haに緩和することで、**基幹的な排水施設の整備及び管理の効率化を図り、流域治水対策を推進する。**

＜拡充内容＞ 「地域防災対策」及び「豪雨災害対策」の末端支配面積要件「300ha以上」について、「**100ha以上**」に緩和

＜採択要件＞ 受益地域における排水対策に係る取組が**流域治水に関する計画**に位置付けられていること
各排水施設が一元的に管理されること
各排水施設を個別に整備・管理する場合に比して、**施設の整備及び管理に係る費用が低減すること**



国営造成施設総合水利調整管理事業 <公共>

<対策のポイント>

- 近年の台風や豪雨による水害の激甚化等を踏まえ、政府は既存ダムを活用した洪水調節機能の強化に取り組んでいます。本事業は、国営土地改良事業で造成したダムの事前放流の取組効果の検証等を行うことにより、洪水調節機能の一層の強化を図ります。
- 国営土地改良事業で造成された施設に係る河川法第23条の流水占用の許可（以下、「水利権」という。）の更新協議に必要な調査等を行います。

<事業目標>

安定的な用水供給の確保

<事業の内容>

1. 洪水調節機能の強化に係る事業

現在、ダム下流域において水害発生が予想される際に事前放流※1や時期ごとの貯水位運用※2により、洪水調節のための容量を確保する取組を進めています。

本事業では、事前放流や時期ごとの貯水位運用の取組効果の検証等を行うとともに、必要に応じて運用の見直し等を行い、農業用ダムの洪水調節機能の強化を図ります。

- ※1 最大3日（72時間）前から、ダムの貯水位を低下させて洪水調節のための容量を確保する取組
- ※2 かんがい用水の補給を行う可能性が低い期間等に貯水位をあらかじめ低下させて、洪水調節のための容量を確保する取組

2. 水利権更新に係る事業

農林水産大臣が水利使用者として許可を受けた水利権は296件※あります。※令和2年1月1日現在

このうち、水利権の内容に著しい変更が生じている地区、許可期限を迎える地区について、水利権を更新するための河川管理者との協議に必要な営農状況の調査、代掻き用水等の必要水量の調査等を行います。

<事業実施主体> 国（国費率：10/10）

<事業イメージ>

地方局別農業用ダムの数（計138カ所）



※1事前放流の状況（イメージ） ※2時期ごとの貯水位運用（イメージ）

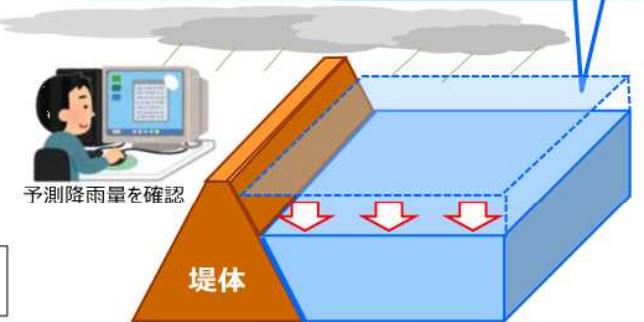


放流設備からの放流状況

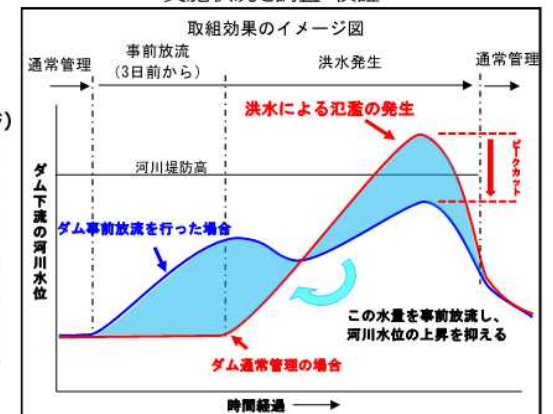


貯水位が低い状況

予測降雨量（気象庁配信）が、ダムごとに設定された基準降雨量以上であるときに事前放流を実施。



実施状況を調査・検証



[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課（03-3502-3083）

農業農村整備事業における「田んぼダム」の取組の推進

<対策のポイント>

水田の落水口に流出量を抑制する堰板等を取りつけ、水田に降った雨を一時的に貯留することで、実施する地域や下流域の河川や水路における水位の急上昇を抑え、浸水被害リスクを低減させる「田んぼダム」の取組を推進します。

<事業の内容>

1. 「田んぼダム」の取組に対する支援

「田んぼダム」の取組を推進するため、調整活動や畦畔再構築等を定額で支援します。

【主な助成単価】畦畔築立 14万5千円/100m、排水口整備 4万円/箇所

【対象事業】

農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、
国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

2. 「田んぼダム」の効果発現に向けた支援

「田んぼダム」の取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援します。

【対象事業】

水利施設整備事業（流域治水推進型）

【実施要件】

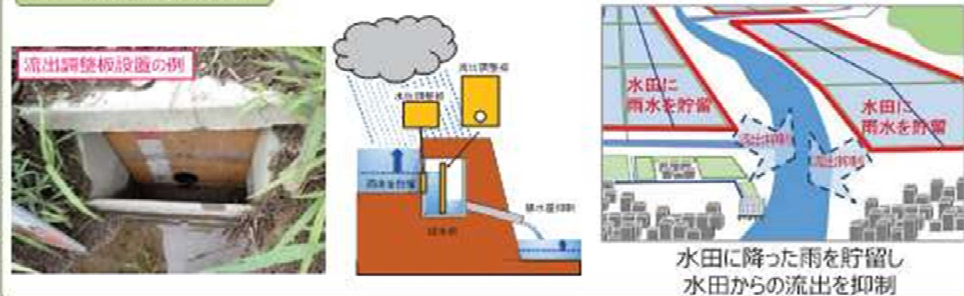
- ・「田んぼダム」の取組等を定めた計画を策定すること
- ・受益面積の5割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであること

【対象地域】

- ① 流域治水プロジェクトが策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するもの
- ② 治水協定の締結が完了している水系又は当該年度中に締結される見込みの水系で実施するもの
- ③ 地方自治体が策定・締結する防災に係る計画・協定に位置づけられたもの又は当該年度中に位置付けられる見込みのもの

<事業イメージ>

「田んぼダム」の取組



「田んぼダム」の導入・効果発現に向けた支援



日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和6年度予算概算決定額 48,589 (48,652) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

- ① 農地維持支払
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② 資源向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

2. 多面的機能支払推進交付金 1,539 (1,602) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による多面的機能支払交付金の推進を支援します。

<事業イメージ>

農地維持支払

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修



農道の空みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び②は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

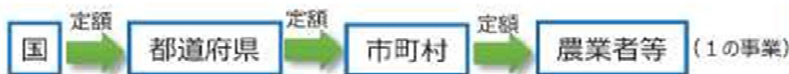
【交付単価】

(円/10a)

	都道府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同) ※1	③資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3	④農地維持支払	⑤資源向上支払 (共同) ※1	⑥資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

- [5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]
- ※1：②、③の資源向上支払は、④の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
 - ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
 - ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

<事業の流れ>



【加算措置】

(円/10a)

項目		都道府県	北海道
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	田	400
		畑	240
		草地	40
水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)の推進	資源向上支払(共同)の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田	400

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)



田んぼダムによる防災・減災の取組

つるおかし

農地・水・環境保全組織いなばエコフィールド協議会（山形県鶴岡市）

- 当地区は、ほ場整備後35年程度が経過し、施設の老朽化等から、豪雨時の排水対策に苦慮している状況にあった。
- 豪雨による水害等の対策として「田んぼダム」に着目し、平成23年度から一部のエリア（43ha）においてモデル的に取組を実施。
- この取組により、水害対策への地域住民の理解が深まり、農家組織と各集落の自主防災組織との連携による新たな防災管理体制の構築のきっかけとなっている。

【地区概要】

- 取組面積 1,219ha
(田1,213ha、畑 6ha)
- 資源量 開水路144.5km、
パイプライン34.9km、
農道59.7km
- 主な構成員
農業者、非農業者、農業団体・自治会
等その他団体 94団体
- 交付金 約109百万円(H29)
農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

取組の経緯



水路法面の崩壊



水路側壁の倒壊

- 水路の老朽化に加え、集中豪雨により排水路側壁の倒壊や法面崩壊が度々発生していた。
- 排水路等の施設の保全のために、農地・水保全管理支払で取り組める「田んぼダム」により改善を図ることとした。
- 取組当初は田んぼダムの基礎資料も少なく、摸索しながらの活動に苦慮。

田んぼダムによる防災・減災の取組



湛水状況



水戸板設置状況

田んぼダムの効果

- 田んぼに降った雨を、排水口を絞り、ゆっくり排水。豪雨時に雨水が一時的に田んぼに貯留され、洪水被害を軽減。
- 田んぼダムの取組がきっかけとなり、農家組織、各集落、消防団等と自主防災組織が結成されるなど、新たな防災管理体制が整備された。
- 今後は、行政、土地改良区等と一体となって田んぼダムの取り組み範囲を拡大していき、地域において更なる防災・減災への意識醸成を目指す。

位置図



・林野庁においては、山地災害や洪水被害が激甚化している中、これまでも国土交通省と連携した流木対策や、氾濫河川上流域を対象とした治山対策・森林整備に取り組んでいるところ。

・更に、今後気候変動がより一層激化する見込みであることを踏まえ、森林の有する土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、今後の治山対策等の方向性を議論しているところであり、「流域治水」の取組とも連携し、治山対策等を推進していく考え。

主な取組事例



治山事業(溪間工)

荒廃した溪流等に治山ダムを設置し、溪床の安定、山脚の固定及び土砂や流木の流出防止・調整を図りながら、健全な森林の再生を促す。

写真: (左)鋼製スリット谷止工、(右)コンクリート谷止工



治山事業(山腹工)

崩壊地等に土留工、法枠工等を実施し、不安定な土砂の移動の抑止や斜面の浸食・崩壊の防止を図る。

写真: 簡易法枠吹付け工



森林整備(間伐)

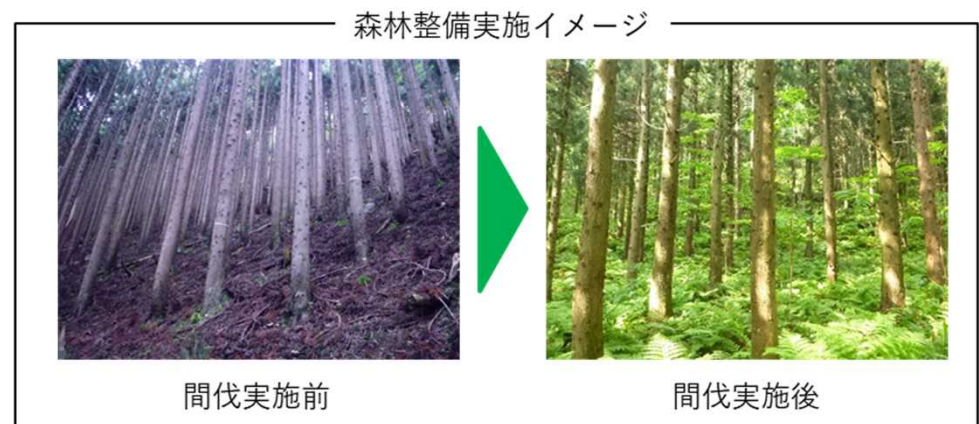
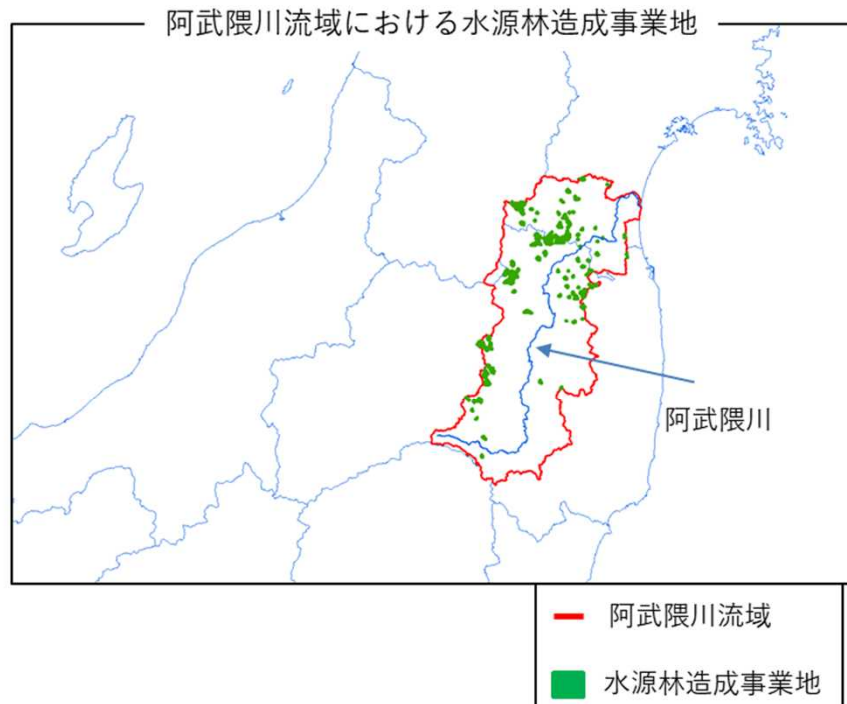
人工造林地において間伐を実施し、植栽木や下層植生が健全に生育できる光環境を確保するとともに、森林の水源涵養機能等の発揮を図る。

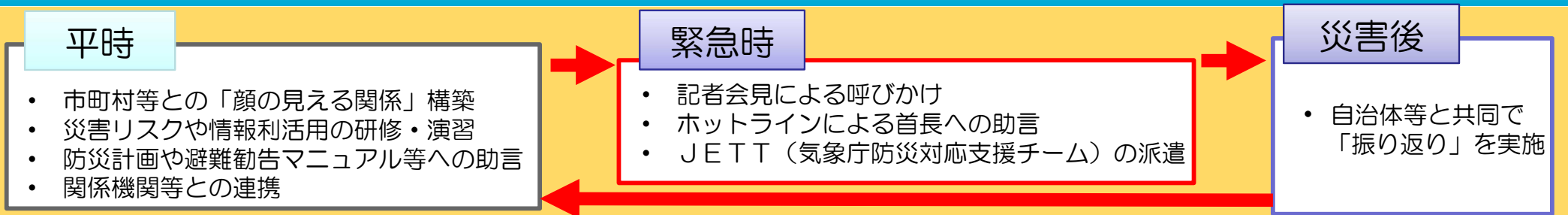
写真: 保育間伐活用型

国有林野施業実施計画			
事業区分	阿武隈川森林計画区 (R2年度～R6年度)		
治山	溪間工	40	箇所
	山腹工	34	箇所
	落石防護柵	2	ha
森林整備	間伐	6,118	ha
	更新(造林)	2,375	ha
	保育(下刈)	5,113	ha
	(除伐)	559	ha
	林道(整備)	157,050	m
(改良)	3,525	m	

■ 水源林造成事業による森林の整備・保全

- ・ 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・ 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・ 阿武隈川流域における水源林造成事業地は、約189箇所（森林面積 約6千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。





平時

- 市町村等との「顔の見える関係」構築
- 災害リスクや情報利活用の研修・演習
- 防災計画や避難勧告マニュアル等への助言
- 関係機関等との連携

緊急時

- 記者会見による呼びかけ
- ホットラインによる首長への助言
- J E T T (気象庁防災対応支援チーム) の派遣

災害後

- 自治体等と共同で「振り返り」を実施

地域防災支援業務の強化を一層促進 (あなたの町の気象台)

「線状降水帯」への事前呼びかけ

令和6年5月27日から、線状降水帯による大雨の可能性が高いと予想した場合に、「大雨に関する気象情報」等で、半日程度前から府県単位でその可能性に言及することについて、運用開始。

実際の呼びかけ例 (赤線部分) : 令和6年8月16日

令和6年 台風第7号に関する福島県気象情報 第11号
 令和6年8月16日17時11分 福島地方気象台発表

中通りと浜通りでは、17日昼前にかけて、大雨や大荒れ、大しけとなりますから、暴風や土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重に警戒し、高波に警戒してください。また、福島県では、16日夜から17日午前中にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。

		16日				17日					
		10-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時
		最高	最低	最低	最低	最低	最低	最低	最低	最低	最低
台風の接近	中通り	26	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	浜通り	26	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	会津	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	合津	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
暴風	中通り	15	14	8	15	15	15	15	15	15	15
	浜通り	15	14	8	15	15	15	15	15	15	15
	会津	15	12	10	10	10	10	10	10	10	10
	合津	15	12	10	10	10	10	10	10	10	10
高波	浜通り	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	合津	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
暴風		0.7	0.7								
暴風線の可能性 南 (中津・浜通り)		(0)									
暴風線の可能性 南 (会津)		(0)									
暴風線の可能性 南 (中通り)		(0)									
暴風線の可能性 南 (浜通り)		(0)									
暴風線の可能性 南		(0)									



今年度の取組例

台風説明会の様子 (令和6年8月15日)



Zoomを用いた気象解説の様子 (令和6年8月16日)



**個々の市町村に対し、地域に密着して、より強力に取組を推進
 平時から緊急時まで、常に地域に寄り添います！**

洪水に関する危険度情報の一体的発信

令和5年2月16日より

「国管理河川の洪水の危険度分布」 (水害リスクライン)

大河川のきめ細かな越水・溢水の危険度を伝える

「洪水警報の危険度分布」 (洪水キキクル)

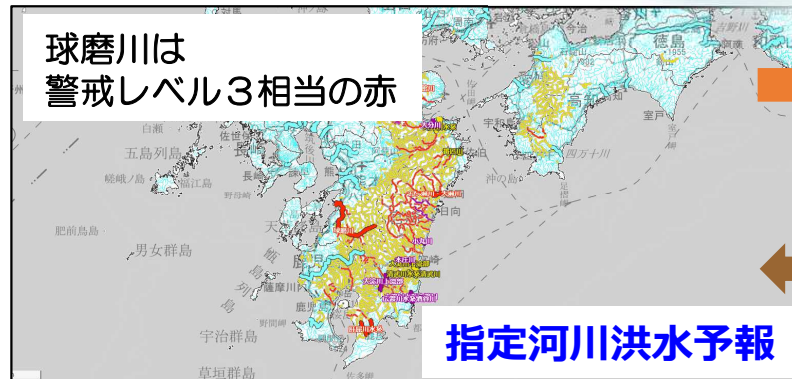
中小河川の洪水危険度を伝える

詳細なリスク情報を
ワンストップで確認可能

統合表示

令和4年台風第14号の例

気象庁HPの
洪水キキクルで表示



拡大



縮小

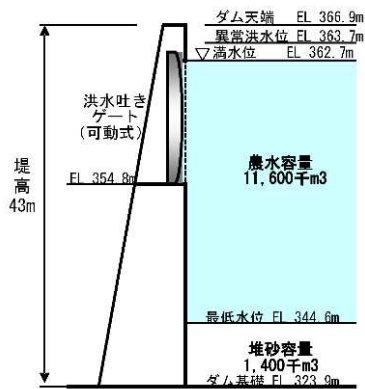


拡大

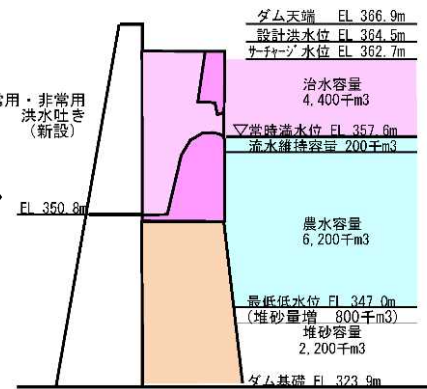


縮小

○ダムに洪水調節機能を付加することにより、石川町市街地の洪水被害を軽減し、沿川住民の安全・安心を確保する再開発事業が令和6年3月に完了



昭和50年にかんがい専用ダムとして整備。洪水調節機能がないため、度々洪水被害が発生。



千五沢ダム再開発事業により、既存の洪水吐を改築し、ダムに洪水調節機能を付加。

【before】被災直後(昭和41年9月洪水)

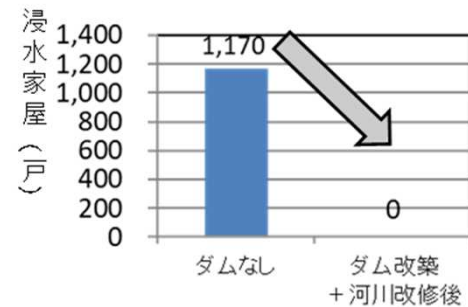


昭和41年9月洪水による浸水状況

【after】整備状況(令和6年1月)
～試験湛水の洪水時最高水位～



洪水被害の軽減効果
(昭和41年9月洪水による試算結果)



約1,170戸(想定)の被害が軽減し、沿川住民の安全・安心が確保されます。

令和元年東日本台風等による災害を踏まえ、頻発化・激甚化する水災害への対応として、総合的な防災・減災対策の強化を目的に、令和6年度までに県が集中的に推進する取組

予算規模: 令和6年度当初 約307億円

【ハード対策】

1 改良復旧事業及び災害復旧事業の推進

- 令和元年東日本台風による被災箇所の手やかな復旧と改良復旧事業を速やかに実施します。

2 河川の河道掘削及び伐木の推進

- 河川の河道掘削及び伐木を速やかに実施します。

3 河川改修及び堤防強化の推進

- 河川改修及び堤防強化を速やかに実施します。

4 土砂災害対策の推進

- 砂防・地すべり・急傾斜事業を速やかに実施します。

【ソフト対策】

5 危機管理型水位計の設置拡大

- 危機管理型水位計の新規設置を進めます。

6 河川監視カメラの設置拡大

- 河川監視カメラの新規設置を進めます。

7 洪水浸水想定区域の公表の前倒し・拡大

- 水位周知河川及び洪水予報河川について、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の公表の前倒しと拡大を図ります。

8 福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化

- アクセス集中時にも遅延無く表示ができるよう、システムを見直します。

8-2 福島県土砂災害情報システムの改良

- 土砂災害に関する情報をよりわかりやすく提供するため、システムを改良します。

9 ダムにおける事前放流等に向けた体制構築

- ダムにおいて事前放流等が実施できるよう、体制の構築を図ります。

10 土砂災害警戒区域等の指定の推進

- 住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進します。

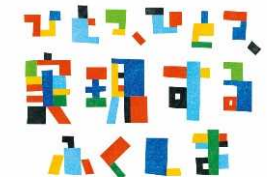


国・市町村

情報共有

国・市町村・気象台・消防等による取組

連携

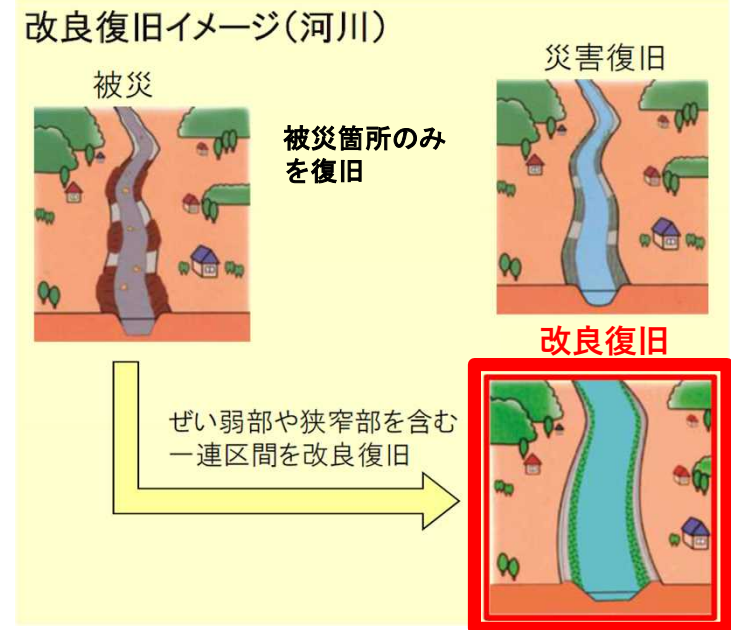


【改良復旧事業】

事業箇所：4 河川 6 箇所
 事業期間：令和元年度～令和6年度（フォロー事業を含む）
 計画概要：令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた河川において、災害復旧とあわせて河川改良を行い、再度災害防止を図ります。

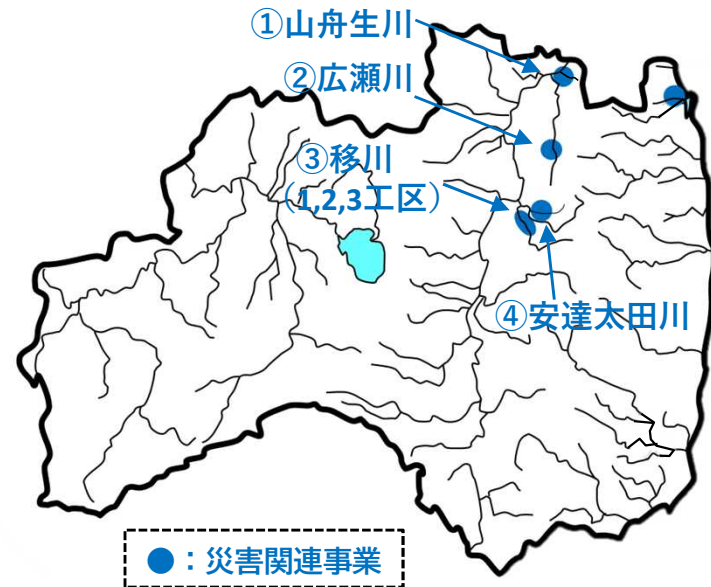
※令和6年9月末時点

事業名	水系名	河川名	箇所名	延長 (m)	全体事業費 (百万円)	進捗率 (%)	完了年度
災害関連事業	阿武隈川	山舟生川	伊達市	1,885	830	91.6	R6
		広瀬川	川俣町	62	550	100.0	R6
		移川 (1,2,3工区)	二本松市	2,179	2,270	90.7	R6
		安達太田川	二本松市	2,340	1,145	100.0	R5



出典：国土交通省HPより

災害関連事業河川位置図



※ 関連事業に加えて、現地の被災状況等を踏まえた堤防の強化や橋梁の架け替え工事等を実施します。

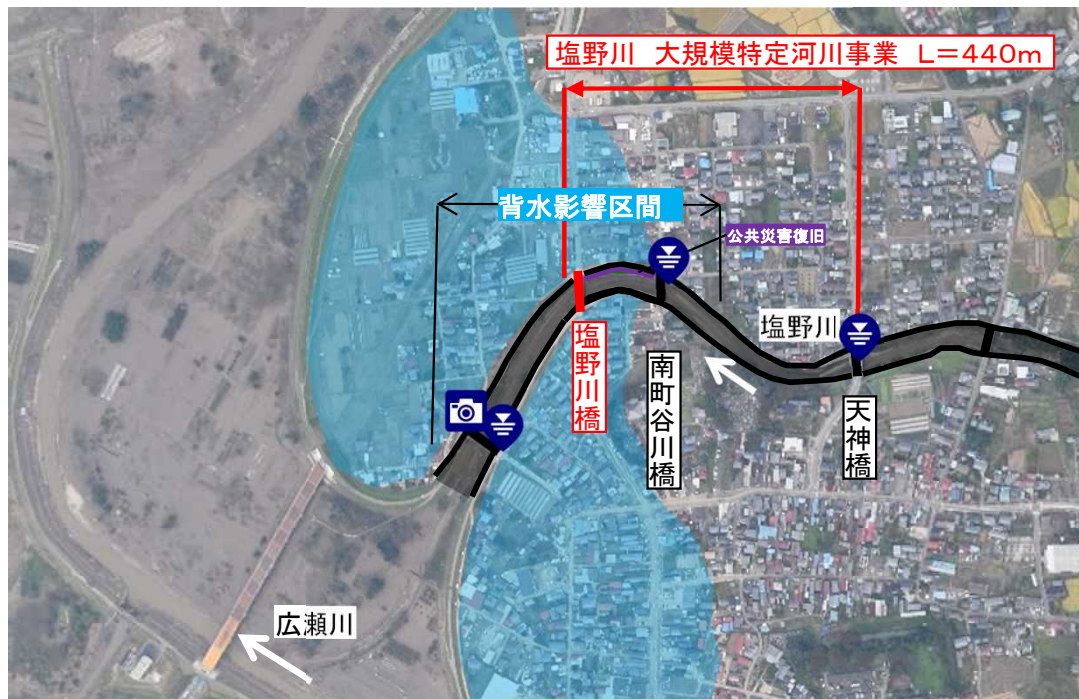


被災状況：広瀬川（川俣町）

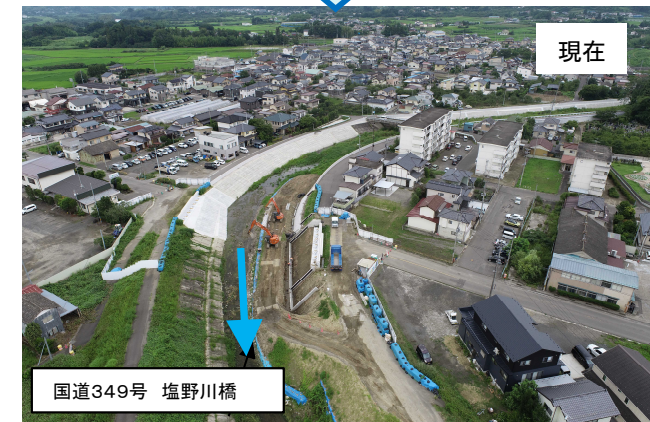


整備状況：広瀬川（川俣町）

- 令和元年東日本台風による浸水被害を受け、流下能力を向上させ早期の浸水被害の解消・軽減を図るため、堤防嵩上げ、河道掘削等を実施する。
- 塩野川橋を除く区間の護岸工及び堤防嵩上げ工が完了し、現在は塩野川橋の橋梁工事や取付護岸を進めている。令和6年度末までに河川の流下能力等の確保は完了。



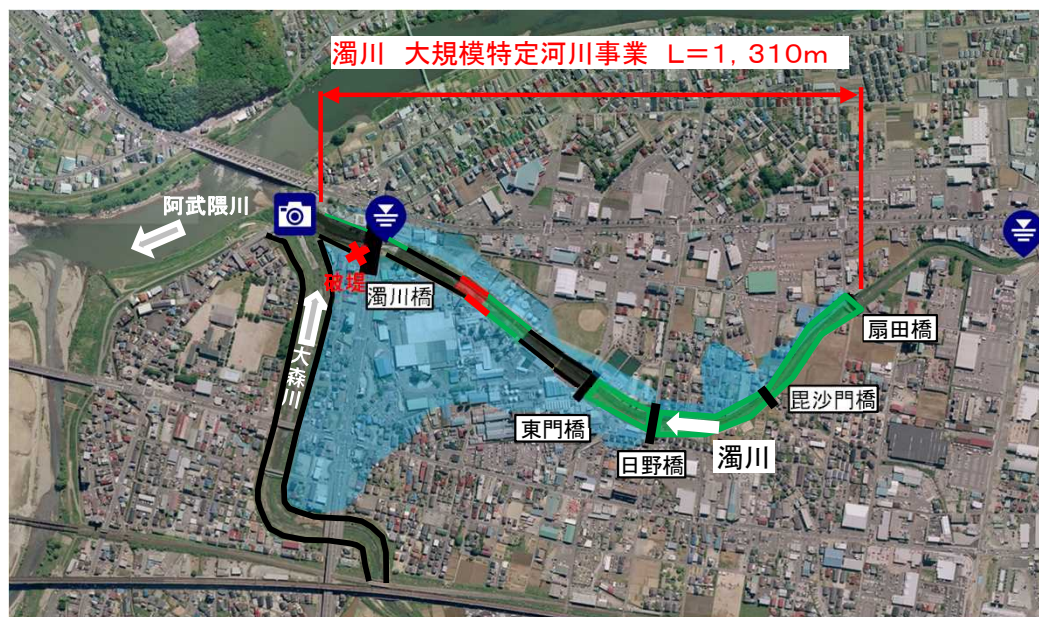
・パラペット護岸工事



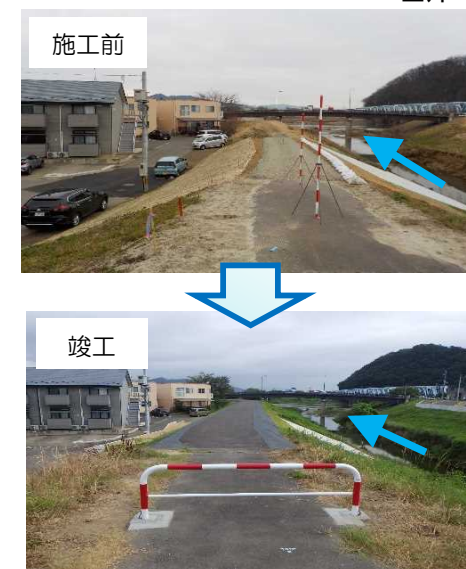
- 【凡例】
- 完了
 - R5実施
 - R6以降
 - R1 東日本台風 浸水範囲
 - 危機管理型水位計
 - 簡易型河川監視カメラ



- 令和元年東日本台風による浸水被害を受け、流下能力を向上させ早期の浸水被害の解消・軽減を図るため、堤防嵩上げ、河道掘削等を実施する。令和2年度は先行して阿武隈川合流部付近の堤防強化工事を実施した。
- 濁川橋上流の堤防嵩上げ工事、橋梁工事に着手しており、東門橋手前までの堤防嵩上げが概ね完了している。



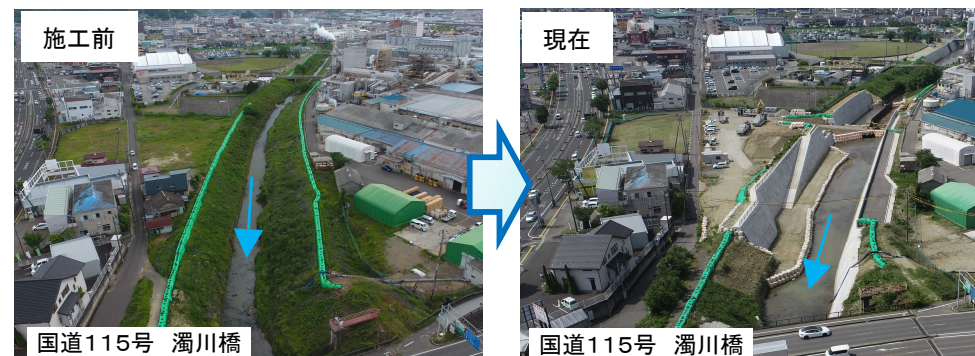
・堤防強化工事



・災害復旧工事



・堤防嵩上げ工事



- 令和元年東日本台風による浸水被害を受け、流下能力を向上させ早期の浸水被害の解消・軽減を図るため、堤防強化、河道掘削等を実施する。
- 令和3年度までに事業区間全体の河道掘削・伐木工が完了し、早期完成に向け、現在は護岸工を進めている。



・河道掘削・伐木



【凡例】
完了
R6実施

危機管理型水位計
簡易型河川監視カメラ

: 令和元年東日本台風における浸水範囲

・堤防強化

施工前



竣工



・天端補強工

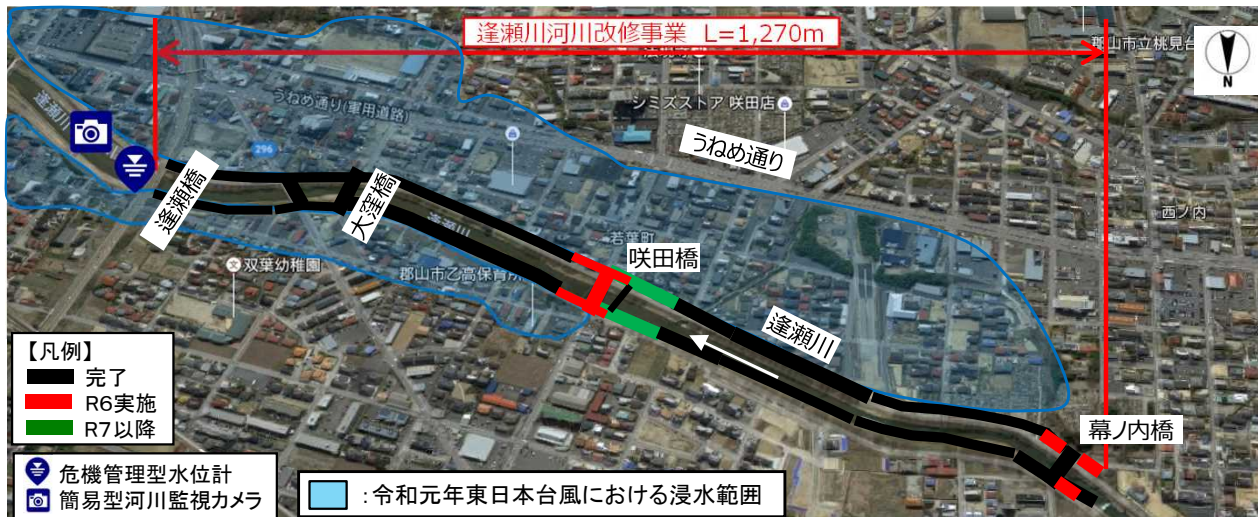
施工前



竣工



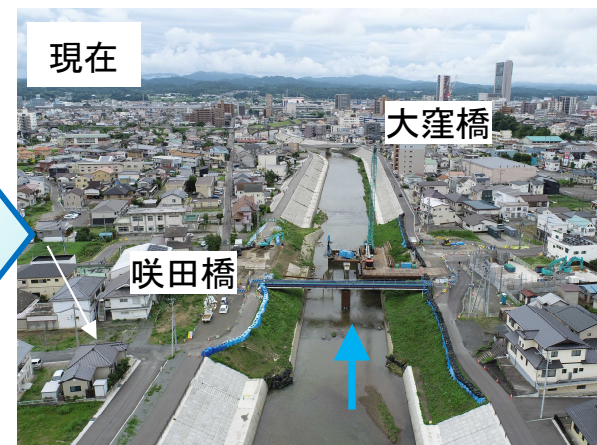
- 逢瀬川沿川の人家等への浸水被害の軽減を図るため、令和8年度完了を目標として事業を進めている。
- 令和6年9月までに、逢瀬橋から幕ノ内橋までの全体L=1,270.0mのうち、咲田橋及び幕ノ内橋の周辺を除くL=980.0mが完了している。令和6年度より、市道橋咲田橋の架替えに伴う下部工に着手している。



・咲田橋～幕ノ内橋

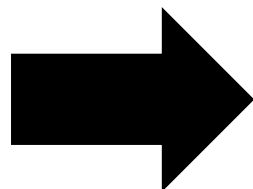
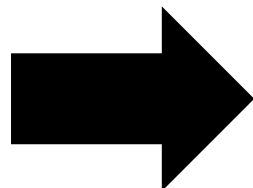


・大窪橋～咲田橋



【全体概要】

- 河道断面を拡大する「河道掘削」と流木被害解消を目的とした「伐木」を推進
- その後の維持管理費用の圧縮にも寄与



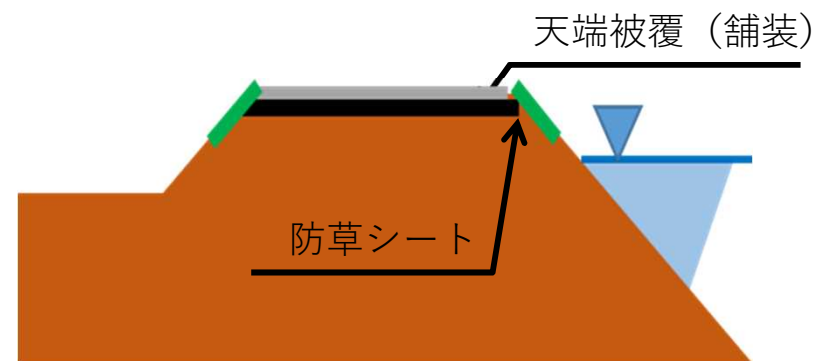
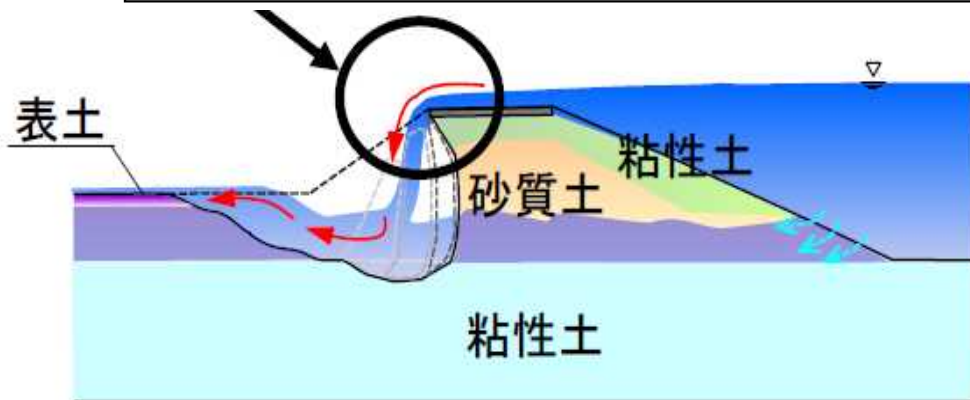
箇所数	着手	完了
573*	564	476

*：令和2～6年度実施箇所数（単契含む）
（阿武隈川流域市町村の集計）

令和6年9月末時点

【全体概要】

- 河川堤防天端を被覆（舗装）により補強
- 除草必要面積の低減と利用者（歩行者や自転車）の利便性向上に寄与



箇所数	着手	完了
203*	190	168

*：令和2～6年度実施箇所数（阿武隈川流域市町村の集計） 令和6年9月末時点

○令和元年東日本台風の被害を受けた箇所において、災害関連事業を実施

下名目津3号(二本松市)



○土砂災害から生命・財産を守るため、土砂災害対策を推進

東八川(福島市)



山舟生川(保原市)



箇所数※ (うち阿武隈川水系)	着手 (うち阿武隈川水系)	完了 (うち阿武隈川水系)
49	49	23

令和6年9月末時点
※阿武隈川流域市町村の集計した箇所数

- 令和元年東日本台風等を踏まえ、人家や重要施設の浸水の危険性が高く、住民の的確な避難判断が必要な箇所に設置している。
- 令和6年3月までに県内全域で危機管理型水位計を507箇所、簡易型河川監視カメラを282箇所設置し、国土交通省「川の防災情報」や、福島県「河川流域総合情報システム」で情報提供している。



＜全体概要＞

- 令和3年度の水防法改正に伴い水位周知河川及び洪水予報河川(63河川【うち阿武隈川水系30河川】)に加え、小規模河川においても洪水浸水想定区域図の作成を順次進めている。
 - なお、阿武隈川水系において水位周知河川となっている30河川については、令和4年9月までに公表済みである。
 - さらに、令和3年7月の水防法改正に伴い、水害リスク情報空白地帯の解消のため、阿武隈川水系においては、112河川を新たに浸水想定図の作成対象とし、引き続き作成を進めて行く。
- 水位周知河川(阿武隈川水系)の指定状況

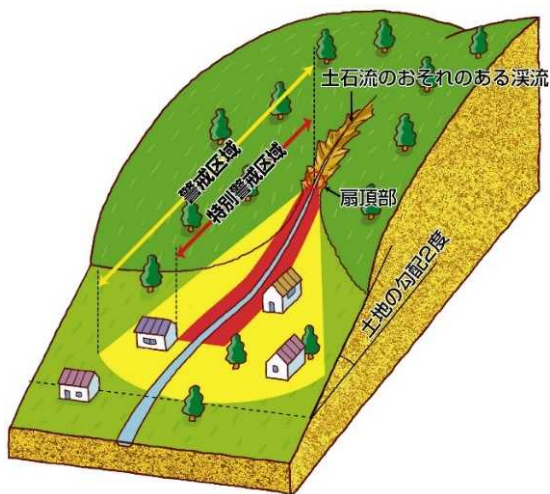
	県内 指定数	うち阿武隈川水系
R3	50	19
R4	57	30
R5	62	30
R6	63	30



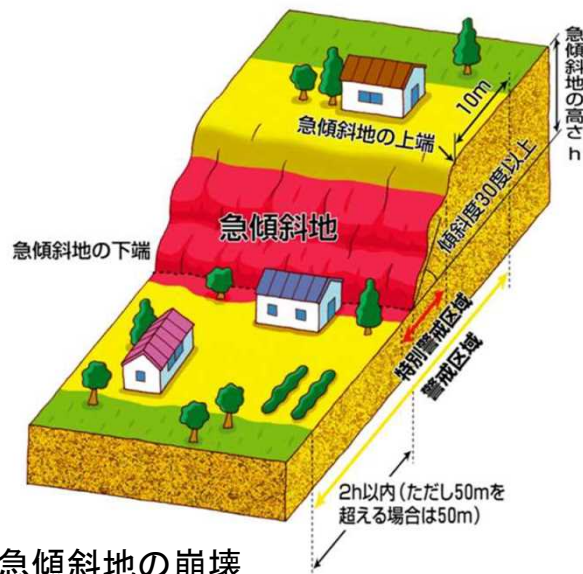
住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進

土砂災害防止法に基づき、県が基礎調査を行い、土砂災害警戒区域等を指定します。

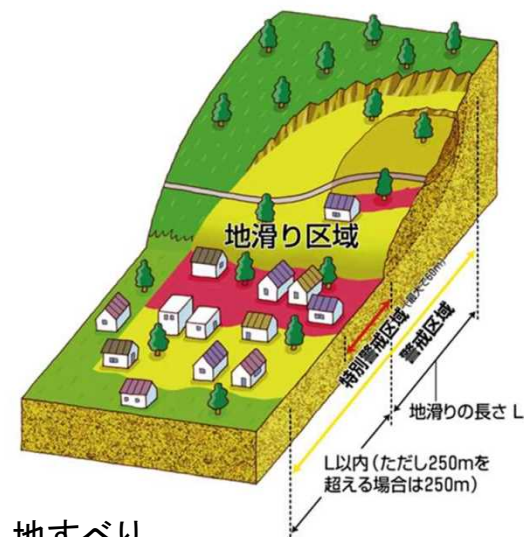
【土砂災害警戒区域等の模式図】



土石流
 ※山腹が崩壊して生じた土石等又は
 渓流の土石等が水と一体となって
 流下する自然現象



急傾斜地の崩壊
 ※傾斜度が30° 以上である
 土地が崩壊する自然現象



地すべり
 ※土地の一部が地下水等に起因
 して滑る事前現象又はこれに
 伴って移動する自然現象

土砂災害警戒区域等指定済 (令和6年9月末現在)	4,579箇所※
-----------------------------	----------

※阿武隈川流域市町村の集計した箇所数



説明会の状況

土砂災害警戒区域等の指定にあたっては、地域の方等を対象に説明会を実施しています。

- ・国土交通省では、住民の避難の迅速化に向けて、浸水の危険性のある地域に浸水センサーの設置を推奨
- ・県及び市町では避難の迅速化を図るため国土交通省の実証事業を活用し、浸水センサーを設置
- ・浸水センサーは小型の簡易的なもので、その形状からワンコインセンサーとも呼ばれる。
- ・**県設置数:** 36箇所(7市町、福島市、伊達市、本宮市、郡山市、小野町、白河市、いわき市)
 県管理道路のアンダーボックス等の冠水箇所や県管理河川の溢水・越水想定箇所等に設置
- ・**市町設置数:** 161箇所(7市町、福島市、伊達市、本宮市、郡山市、小野町、白河市、いわき市)
 浸水が発生しやすい低い土地等に設置



光陽無線(株)
/ 太陽誘電(株)



京セラコミュニケーションシステム(株) / マスプロ電機(株)



○マイ避難など「命を守る行動」の普及啓発

県民に対し、マイ避難（日頃から一人一人が自分に合った適切な避難行動について考え、備えること）について、県HPや県政広報、各種メディアにより普及啓発を行う。
 (例: 県内全世帯へのふくしまマイ避難ノートの配布)



<更なる推進に向けて>

- ・令和3年9月、スマートフォン等からマイ避難シートを作成できる専用サイトを公開
- ・令和6年3月、速やかに避難するための情報や機能が集約された「福島県防災アプリ」をリリース



← 防災アプリ
ダウンロード数
66,354 回
(R6.9.15時点)

○防災に関する啓発活動の実施

職員が県内の小学校等に対し、啓発活動を実施することにより、防災知識の普及と防災意識の向上を図る。



○防災X (旧Twitter) による情報発信

令和2年6月に開設。平時は自助・共助の取組の参考になる情報を発信し、災害時には市町村の避難情報等を発信し、早め早めの避難を呼びかけている。



1. 防災出前講座の実施

県職員が、県内の事業所、学校、自治会等に出向き、災害への日頃の備えや、災害情報の見方、災害時の避難方法などについて説明を行い、県民の災害に関する知識の普及と防災意識の啓発を図る。

《これまでの実績》

(※ R元年度までは県防災専門監が実施)

H28年度 41団体2,579名

H29年度 42団体1,691名

H30年度 36団体2,056名

R元年度 18団体1,358名

R2年度 69団体2,984名

R3年度 59団体2,369名

R4年度 79団体3,028名

R5年度 83団体3,701名

8年間の合計数 427団体19,766名

(R6年度も継続実施)

2. マイ避難の普及・啓発

令和元年東日本台風等の教訓を踏まえ、県民一人一人の「自らの命は自らが守る」意識を醸成するため、「**マイ避難(日頃から一人一人が自分に合った適切な避難行動について考え、備えること)**」の普及・啓発を図る。

《主な取組》

- ・「ふくしまマイ避難ノート」を発行し、県内全戸に配布(R2年度)
- ・危機管理部HP、県政広報、テレビや新聞等の各種メディアを活用した普及啓発
- ・県防災X(旧Twitter)の開始(R2.6～)
フォロワー数:5,856人 (R6.9.20時点)
- ・総合防災イベント「そなえる・ふくしま」を開催
(参加人数 R4:約2,700名 R5:約2,200名)
- ・令和5年度よりマイ避難推進員によるマイ避難推進講習会を実施
(R5年度受講者実績:1,923名)

3. 地区防災計画の作成支援

「自らのまちは自らで守る」という地域住民の共助意識向上を目的として、住民主体による「地区防災計画」の作成支援を行い、各市町村での横展開を図る。

《これまでの実績》

R4 2市町2地区、R5 9市町村9地区 (R6年度も継続実施)

◆県内における取組状況(令和6年9月県調べ)

(単位:ha)

	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	県全体
R6年度まで ※	75.0	377.5	5.3	206.5	6.0	5.0	112.2	787.4
R7年度以降取組予定	33.6	392.1	0	140.4	101.7	20.0	3.7	691.5
取組検討中	407.3	340.3	233.1	94.6	211.6	—	25.2	1,312.1
計	515.9	1,109.9	238.4	441.5	319.3	25.0	141.1	2,791.0

※ R6年度末までの取組実施予定面積を含む
 ※ 単位未満で四捨五入しており、合計と内訳の計は必ずしも一致しません。

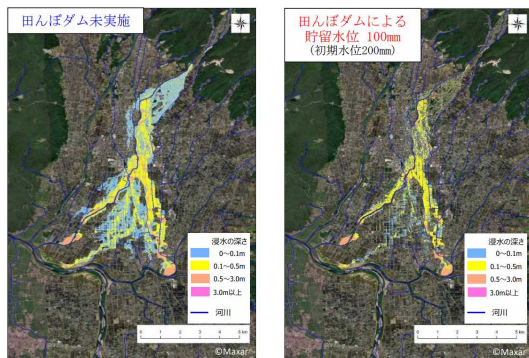
◆推進体制の整備

- 令和4年5月に福島県多面的機能支払推進協議会に田んぼダム技術検討会議を設置。福島市、郡山市、伊達西根堰土地改良区など、先進的に田んぼダムに取り組む市町村、土地改良区のほか、大学の教授等が構成員として参画。

◆取組拡大に向けた推進

【取組、効果に対する理解促進】

- 取組を実施した場合、どの程度洪水被害が軽減されるかシミュレーションを行い効果を可視化



【技術支援】

- 取組の目的や仕組み、資材選定、設置方法、支援制度等をまとめたマニュアルを作成

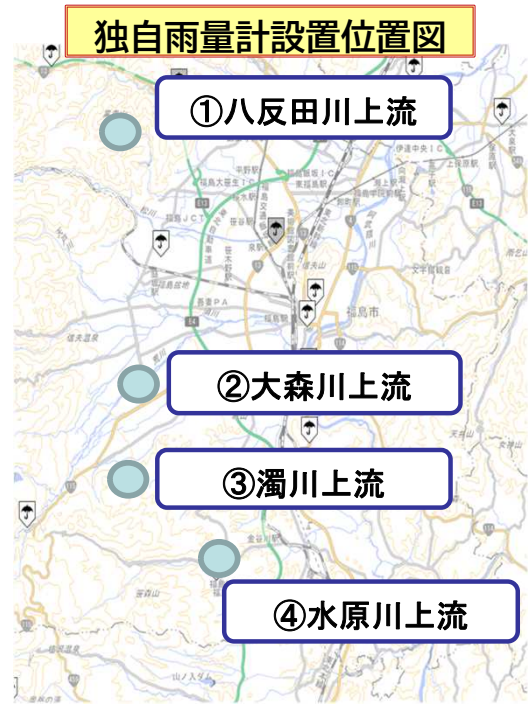
【取組推進に向けた啓発活動】

- 農業者や土地改良区、市町村職員等を対象に、取組の目的、方法、効果等について机上及びモデルほ場にて研修会を県内7地方で開催(参加者:185名)



○災害対策オペレーションシステムにICTを活用した河川水位予測体制の導入

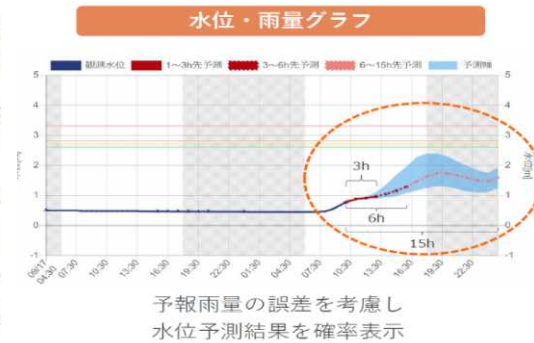
突発的な大雨により急激な水位上昇があった場合でも、住民に避難誘導するためのリードタイムがとれるよう4河川に河川水位予測システムと独自雨量計を設置した。



河川水位予測システム導入対象河川

No.	水位計名	対象河川
①	沖高	八反田川
②	大森	大森川
③	永井川	濁川
④	松川町	水原川

天気予報の誤差を考慮した確率的な予測



災害対策オペレーションシステム内水位計表示イメージ

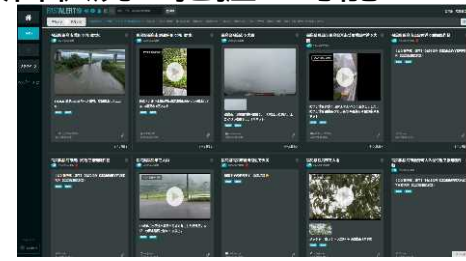
時	実測値													
	(+)水原川 そぞろ橋	濁川 永井川	(+)濁川 濁川橋	(+)平田川 玉堂2号橋	大森川 大森	(+)大森川 仲橋	白津川 水俣	須川 館ノ下	天戸川 安藤坂	荒川 土湯	荒川 上名倉	荒川 八木田	松川 澤水	(+)松川 松川橋
19:00	0.00	2.80	0.00	0.00	2.05	0.00						2.00	3.85	0.00
19:10	-1.75	2.50	-3.26	-1.84	1.91	-2.52						1.30	3.60	-4.08
19:20		1.70			1.50							1.20	2.50	
19:30		1.00			1.00							0.50	2.00	
19:40	-2.20		-3.76	-2.34		-3.02								-5.30
19:50		0.23			0.65		1.75	1.26	0.77	0.48	0.05	-1.20	0.17	-8.49
20:00		0.23			0.65							-1.20	0.16	
20:10		0.23			0.65							-1.20	0.16	
20:20		0.23			0.65		1.75	1.26	0.77	0.48	0.05	-1.20	0.16	
20:30		0.23			0.65		1.75	1.26	0.77	0.48	0.05	-1.20	0.16	
20:40		0.23			0.65		1.75	1.26	0.77	0.48	0.05	-1.20	0.16	
20:50		0.23			0.65		1.75	1.26	0.77	0.48	0.05	-1.20	0.16	
21:00		0.9			0.9									
21:10		0.9			0.9									
21:20		0.9			0.9									
21:30		0.9			0.9									
21:40		1.1			1.1									
21:50		1.3			1.3									
22:00		1.5			1.5									
22:10		1.7			1.7									
22:20		1.8			1.8									
22:30		1.8			1.8									
22:40		2.5			2.5									
22:50		2.5			2.5									
23:00		2.4			2.4									
23:10		2.1			2.1									
23:20		1.6			1.6									
23:30		1.6			1.6									
23:40		1.6			1.6									

○予測値表示

- ・予測値は赤色表示
⇒ 1.5時間先まで予測可能
- ・水防団待機水位を超える予測ができた場合は、着色表示開始
⇒ 夜を迎える前に早めの待機が可能
- ・氾濫注意水位が予測される場合は、
⇒ 早めの高齢者等避難の発令が可能

○民間と連携した情報収集体制の強化

予測が難しい突発的な大雨や冬の大雪などに対応するため、気象専門会社の独自解析情報を取り入れ、事前の広報や避難判断に活用している。また、令和6年度よりSNS情報収集システムを導入し、SNSに投稿・発信された画像等を早期に確認することができるようになり、速やかな被害状況の把握が可能となった。



○官民連携による災害時要援護者支援プロジェクトを展開

○概要等

「**水害時、逃げ遅れゼロ**を目指す！」に向けて、豪雨災害時における要援護者への支援について、民生委員や地域包括支援センター等の福祉関係者等と連携しながら、各施策をパッケージ化し、庁内関係部局が横断的に展開する。

基本方針	柱（内容）	主な取り組み
いのちを守る マイ避難支援	1の柱 避難行動要支援者の名簿、 個別避難支援プランの策定	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の年度更新 ・個別避難支援プランの作成加速に向けた、事業者への説明及び委託による作成 ・優先度が高い地区（浸水想定区域内）から個別避難支援プランの作成に取り組んでいる
安全安心！ 福祉避難所の 環境整備	2の柱 福祉避難所及び要配慮者施設 避難確保計画の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・二次的福祉避難所へ資材等の配備 ・土砂災害警戒区域及び浸水想定区域の要配慮者施設における避難確保計画の整備
市民共創の防災 まちづくり	3の柱 地区防災計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自主防災組織が中心となって自主的に行う「地区防災計画」及び「地区防災マップ」の作成を支援

○飼い主とペットが同室で過ごせる「ペット同伴避難所」の整備

○概要等

令和3年9月1日、飼い主とペット専用のスペースを設け、ペットと同室で過ごせることで、飼い主が躊躇なく避難することができるペット同伴避難所を福島市勤労青少年ホーム体育館に設置した。

市民参加型の避難所をめざし、飼い主グループの立ち上げ訓練等を行うとともに、「福島市動物愛護ボランティア」を設置し、避難所開設時に飼い主やペットを支援する体制を構築した。

これまでの主な経過

- ◆令和3年9月1日：市勤労青少年ホーム体育館に東北初のペット同伴避難所を設置
 - ◆令和4年3月29日：福島県獣医師会と全国初の「災害時の同伴避難所における動物の支援活動に関する協定」を締結
 - ◆令和4年9月1日：市動物愛護ボランティアが始動し、ペット同伴避難所における飼い主とペットへの支援や避難所設営を行う
- 【種類】ミルクボランティア、猫保護ボランティア、預かりボランティア、シャンプーボランティアしつけボランティア、災害時ボランティア
- ◆その他、年1回の市動物愛護ボランティア（災害時）実地研修、防災訓練及び飼い主のしつけ方教室を開催

市動物愛護ボランティア事前講習会とケージの設営レクチャーの様子



令和6年度の実地研修及び防災訓練

- ◆6月20日（木）にペット同伴避難所の実地研修を開催。避難所内の経路の確認や避難者用のテント等、備品の確認を行った。また、ブルーシートやテントの設営訓練等を実施した。
- ◆実地研修後に防災訓練を実施し、避難者の受付やペットの状態確認、避難者の案内、ペットの世話やケージの清掃等の訓練を行った。

テント設営訓練の様子



避難者の受付訓練の様子

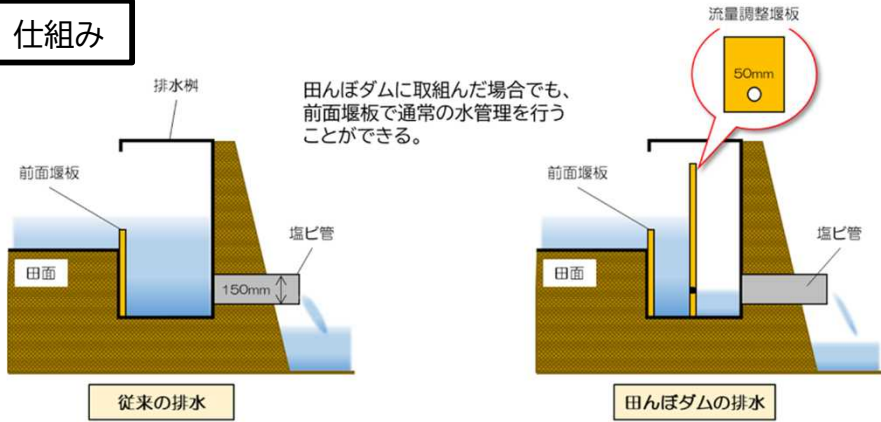


OR6年度 田んぼダム取組予定地区

流域対策の概要

近年、令和元年東日本台風をはじめ、大雨による浸水被害が発生しています。
 浸水箇所の上流域にある田んぼの雨水貯留機能を活用し、排水路の急激な水位上昇を抑制し浸水被害の軽減を図るため、令和4年度の田んぼダム機能検証事業により、効果及び有効性を確認し、令和5年度に取組を本格化した。
 令和6年度では、水原地区の設置範囲拡大をするとともに、新たに大波地区への設置、山口地区への測量を予定している。

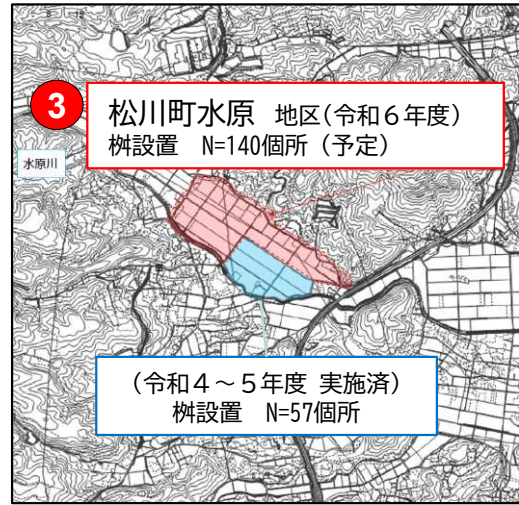
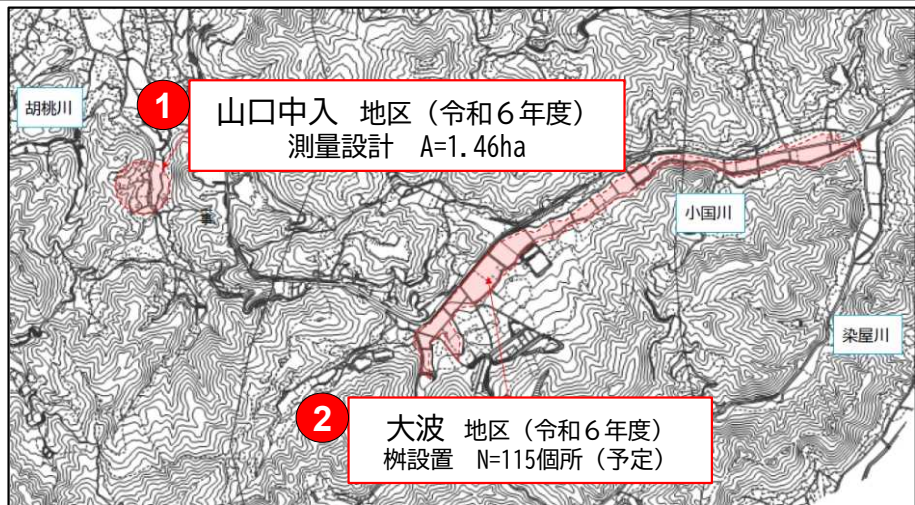
仕組み



福島市の取組状況 (令和4年度より着手・順次拡大予定)

設置完了状況

湛水状況



排水状況

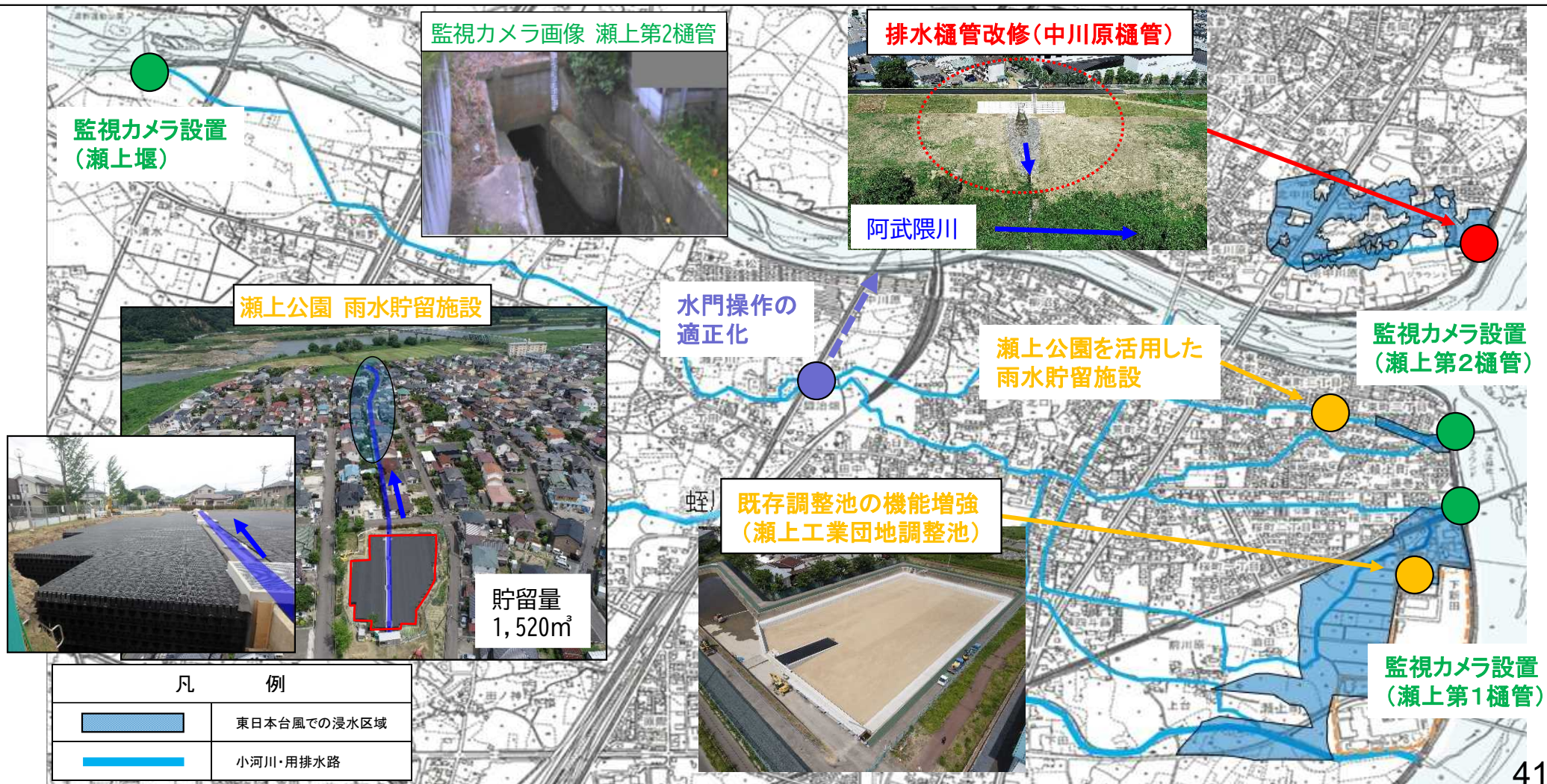
○浸水被害常襲地区での取り組み

流域対策の概要

福島市瀬上地区は、令和元年東日本台風を始め、大雨による浸水被害が常襲化している地区である。

その浸水被害を解消するため、既存ストック（公園用地・調整池）を活用した貯留施設の設置・機能増強や排水樋管の改修を行うなど、状況に応じた治水対策を実施し、浸水被害の軽減を図る。

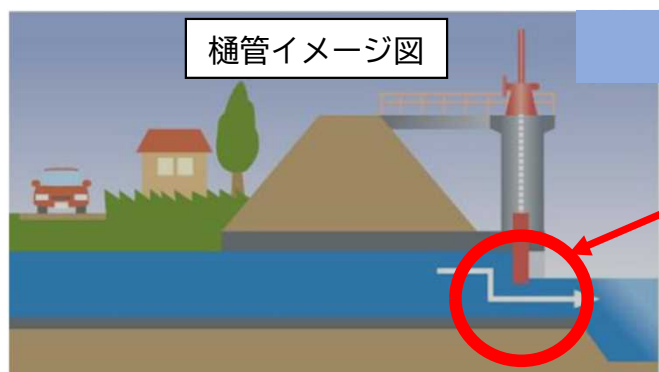
また、浸水被害が多発している用排水路へ監視カメラを設置し、災害対策オペレーションシステムとの連携により、迅速な高齢者等避難勧告の発令や内水排除のポンプ設置など情報収集を行い複合的な治水対策を進めている。



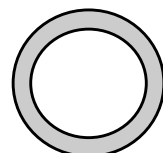
○瀬上町中川原地区での取組み

流域対策の概要

福島市瀬上町東中川原地区の浸水被害については、阿武隈川へ排水する樋管の断面狭小が要因の一つであったため、断面を大きくし流下能力を上げる対策を令和4～5年度にかけて、国土交通省福島河川国道事務所の受託工事として実施しました。(令和5年9月施工完了)

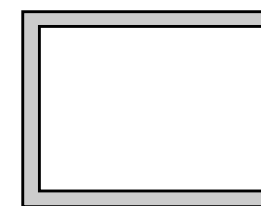


樋管吐出口部



Φ700mm
【施工前】

排水能力：約4倍



1,400mm
【施工後】

1,200mm

○福島駅前軽トラ市への招致

1. 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトによる遊水地整備が進められている鏡石町、矢吹町、玉川村に対し、恩恵を受ける下流自治体として、感謝を表すとともに、まちづくりへの貢献を目的として、令和2年度より福島市が主催する軽トラ市に招致している。
2. 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトを紹介するブースを設け、来場者に周知した。



令和5年度

【出店状況】

9月24日(玉川村) … 来場者約6,300人

10月29日(矢吹町、鏡石町) … 来場者約5,400人

【場 所】福島駅前通り (旧中合～アックスビル)



軽トラ市@福島駅前(玉川村 令和5年9月24日)



軽トラ市@福島駅前(矢吹町、鏡石町 令和5年10月29日)

○東京都荒川区と連携した荒川沿川環境整備

1. 本市と東京都荒川区は、地球温暖化対策の推進及び森林を活用した環境交流事業等を実施することを目的に、令和4年5月に「荒川区と福島市との森林整備の実施に関する協定書」を締結し、市有林の一部を「あらかわの森」と名付け、森林整備を実施。ゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化防止への意識向上を図るとともに、森林の保水力維持などに寄与。
2. 令和5年11月には「あらかわの森」にて荒川区民を対象に植樹イベントを実施。参加者には森林整備体験などを通して、森林と河川の関係や森林を保全する重要性を学んでもらった。



植樹イベントの様子



○ダム洪水調節機能強化

阿武隈川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び利水関係者により、河川について水害の発生の防止等が図られるよう、ダムの洪水調節機能強化を推進する。（令和2年5月 治水協定締結）



↑
山ノ入ダム

○洪水期間（6・7月～10月）に水位を下げ、空き容量を確保する。

岳ダム（阿武隈川水系 原瀬川）	山ノ入ダム（阿武隈川水系 山ノ入川）
完成年度：昭和54年	完成年度：平成16年
目的：利水ダム	目的：利水ダム
かんがい面積：703.5ha	かんがい面積：553.0ha

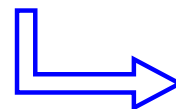
○河川浚渫の推進

市で管理している準用河川及び普通河川について、国の緊急浚渫推進事業を活用して河川浚渫・樹木伐採等を行い、流下能力等の確保を図る。

R3年度 5河川
R4年度 6河川
R5年度 5河川
R6年度 2河川



施工前



施工後



○内水対策強化、小型排水ポンプ配置

従来の設置式の排水ポンプに加え、新たに可搬式の小型排水ポンプを導入（R3年度6台、R4年度4台、計10台）及び、同ポンプ用中型発電機（R5年度5台）を導入。

複数箇所同時に内水が発生した際は分散設置し、局所発生の際は集約設置し、状況に応じた対応を想定。

緊急時は、建設事業協同組合との協定により、設置・運転する。



○小型排水ポンプ

口径：φ200mm
質量：約32kg
全揚程：10m

吐出量：5m³/分
制御盤：約50kg

○デジタル防災行政無線システム導入

個別受信機（防災ラジオ）は平成30年から、屋外スピーカーは平成31年から運用開始。

本庁（配信局）、各支所及び消防本部（副配信局4局）で配信が可能。

個別受信機は希望者へ貸与。（災害時避難行動要支援者や障がい者等は無償貸与）

○個別受信機

- ・外部電源と乾電池で使用可
- ・防災無線は自動受信（緊急放送は最大音量で起動）
- ・FM・AMラジオ、ライト機能付
- ・難聴者への対応で文字表示機能付き受信機もあり。

○屋外スピーカー

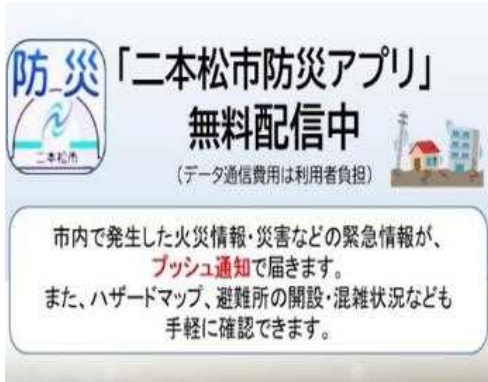
- ・市内94か所に設置
- ・各スピーカーにバッテリー内蔵
停電時も約72時間稼働可能



○防災アプリの導入

市内の緊急情報、火災情報、避難所開設情報など防災ラジオと同内容の配信のほか、避難所の位置や避難所の混雑状況等も確認可能な防災アプリを令和4年4月に導入した。

そのほか、市のハザードマップ（市ウェブサイトへのリンク）、気象情報（市ウェブサイト・気象庁のサイトへのリンク）も確認可能。（アプリ：無料、通信料：利用者負担）

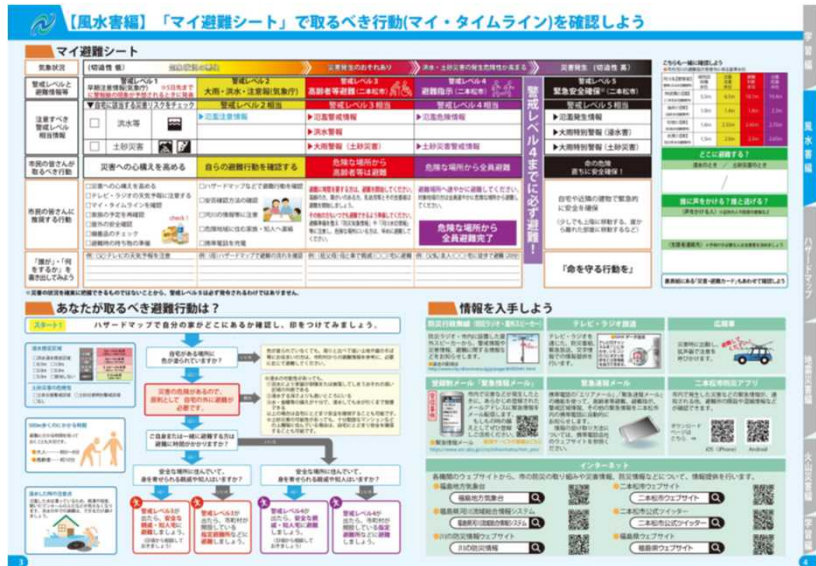


○ハザードマップ(防災マップ)作成・配付

令和元年5月に作成した総合ハザードマップの一部改訂を行った。

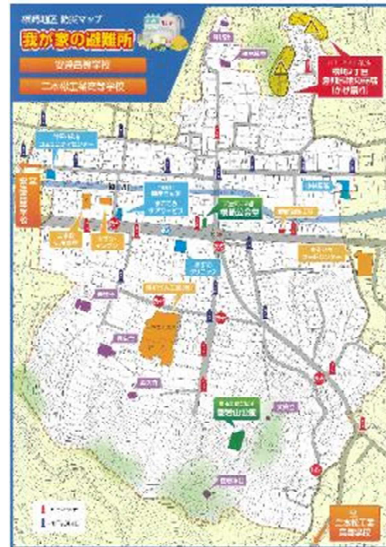
【主な改訂内容】

- ・油井川、杉田川等の浸水想定区域等を反映
- ・土砂災害警戒区域の指定状況の更新
- ・ダム、ため池ハザードマップ
- ・学習ページの更新 など



○自主防災組織の立ち上げ支援

自主防災組織の活動例の紹介や出前講座の開催等により、組織の立上げ・運営支援を行うことにより、多くの地域で組織の立ち上げを実現し、市全体の防災意識の強化を図っていく。



自主防災組織等で作成した
防災・安全マップの例→

○想定浸水深の表示

洪水ハザードマップの想定浸水深を街なかの電柱等に表示する『まるごとまちごとハザードマップ事業』として、令和4年度に、市内約100か所に設置。



○災害協定の強化

各分野の事業者等と災害協定を結び、大規模災害への備えに対する強化を図っている。

災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定



災害時における通信復旧の協力に関する協定(二本松地域防災訓練の様子)



災害等における無人航空機(ドローン)による情報収集活動に関する協定(二本松地域防災訓練の様子)



○ワンコイン浸水センサの設置(令和6年8月)

令和6年度は、昨年から継続し過去に浸水被害があった阿武隈急行線のガード下を中心に市内10箇所新たに浸水センサを増設予定。



増設候補地 (一部)

排水ポンプ場



※上記画像は今年度の増設候補地とは無関係

○「阿武隈川上流遊水地群」整備予定地視察・表敬訪問(令和6年8月9日)

鏡石町・矢吹町・玉川村で進められている大規模な遊水地群整備予定地を伊達市3役が視察し、福島河川国道事務所職員から整備状況と今後の事業進捗について説明を受けた。

また、阿武隈川上流遊水地群の整備における取り組みに対し、感謝の意を表すため2町1村を表敬訪問し、遊水地整備に対し謝辞を述べたほか、首長らと意見を交わした。

◆遊水地群整備予定地視察



【矢吹町】

◆2町1村表敬訪問



【矢吹町】



【鏡石町】



【玉川村】

○Webハザードマップの運用開始(令和5年10月)

市のHPでWebハザードマップの公開を開始した。
自宅にいなくとも手軽かつ迅速に市内のハザードマップを確認できるようになった。今後は、年1回の更新を予定している。
また、常に最新の情報を提供することが印刷物では困難であったが、Webを活用することで可能となった。

福島県 伊達市 防災マップ (Web版)

災害から選ぶ

ご確認されたい災害をお選びください

- 土砂災害 & 洪水災害に関するマップ
- 土砂災害に関するマップ
- 洪水災害に関するマップ**
- ため池に関するマップ
- 地震に関するマップ
- 総合マップ

洪水深 :

- ~ 0.5m未満
- 0.5 ~ 3.0m未満
- 3.0 ~ 5.0m未満
- 5.0 ~ 10.0m未満
- 10.0 ~ 20.0m未満

家屋倒壊等 氾濫想定区域 (早期避難が必要な区域)

- 家屋倒壊 (河岸浸食)
- 家屋倒壊 (氾濫流)

地図上に示す記号の凡例

- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 福祉避難所
- 防災無線
- 防災重点ため池
- 臨時ヘリポート
- アンダーパス

○個別防災訓練の実施

市内5地域を対象に年1回の個別防災訓練を実施。地域からは、地区防災会や自治組織などに所属する住民が参加し、自助・共助の意識を高めた。

また、市では令和6年6月から新たに防災専門補佐官を任用し、防災専門官と2名体制で地区が自主的に行う防災訓練等に出前講座として出張している。



HUG訓練



防災まち歩き

○排水ポンプ車を運用する職員・委託業者による操作訓練を実施

市で保有する排水ポンプ車による操作訓練を実施した。福島河川国道事務所および実際の災害時にポンプ車を運用する市職員、委託業者合同によりポンプ車の操作方法を確認した。

これまでも年1回出水期の前に実施しており、スムーズな運用のため今後も継続して実施していく予定。

